

上関町告示第47号

令和6年第4回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年11月27日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和6年12月3日

2 場 所 上関町役場議事堂

---

○開会日に応招した議員

|         |         |
|---------|---------|
| 山谷 良数議員 | 海下竜一郎議員 |
| 柏田 真一議員 | 山戸 孝議員  |
| 清水 康博議員 | 右田千賀子議員 |
| 古泉 直紀議員 | 秋山 鈴明議員 |
| 山村 泰志議員 | 岩木 和美議員 |

---

○12月10日に応招した議員

---

○12月11日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第4回（定例）上関町議会会議録（第1日）

令和6年12月3日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

令和6年12月3日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明

日程第5 議案逐条説明

日程第6 陳情、要望等について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明

日程第5 議案逐条説明

日程第6 陳情、要望等について

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員

2番 海下竜一郎議員

3番 柏田 真一議員

5番 山戸 孝議員

6番 清水 康博議員

7番 右田千賀子議員

8番 古泉 直紀議員

9番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 西 哲夫  | 副町長    | 橋本 政和 |
| 教育長    | 山方 純  | 総務課長   | 山内 孝幸 |
| 企画財政課長 | 坪金 由美 | 住民課長   | 立畠 信昭 |
| 保健福祉課長 | 大西 勇  | 産業観光課長 | 磯辺 一男 |
| 土木建築課長 | 田中 健一 | 会計管理者  | 徳重 貴子 |
| 教育次長   | 北谷 勲  |        |       |

---

午前9時00分開会

○事務局長（梶本 幸裕） 開会に先立ちまして、上関町民憲章をご唱和いたしますので、よろしくお願ひします。

前文を朗読いたしますので、後段について一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（梶本 幸裕） ありがとうございました。ご着席ください。

[議長挨拶]

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和6年第4回上関町議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

本定例会には、議案7件が上程されております。全員協議会も予定されておりま  
での、慎重審議をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

町長挨拶。

[町長挨拶]

○町長（西 哲夫） おはようございます。

令和6年12月議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

月日がたつのも早いもので、令和6年も余すところあと僅かとなりました。

最近は気温もぐっと下がり、ようやく冬らしい季節となっていました。この冬は、  
今年の猛暑から一転して昨年より厳しい寒さで、全国的にも気温が急降下すると言わ  
れています。皆さんも体調には十分注意をしていただきたいと思っております。

さて、この1年を振り返ってみると、今年の4月下旬に中間貯蔵施設設置に係わ  
る可能性調査が始まり、先月、ボウリング調査等は終了したとの報告がございました。

今後、各種分析結果を求めて町に報告があると思いますが、見通しでは、今後半年  
程度かかると言われております。いずれにいたしましても、慎重に分析等を進めても  
らいたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、住民の皆様には上関町の将来を鑑みたときに、必要とするも  
ののなかどうなのかをしつかり議論をし、しかるべきときに判断するための知見を高  
めておいていただきたいと思っております。

また、今年はコロナウイルス感染もほぼ収まり、イベント等も例年に戻りつつあり、  
我々も日常生活に向けて気持ちを切り替えていかなければなりません。来年の桜まつ  
りも盛大に催しされると思いますので、今から楽しみに来場される皆様方をお迎えし  
たいと思います。

一方で、インフルエンザの季節がやってきており、皆様におかれましても感染予防対策をされ、充分に気をつけていただきたいとお願いをいたします。

次に、今年は来年から新たに始まります第6次上関町総合計画の策定の準備の年となっております。人口の将来推計、現行計画の進捗状況、住民ワークショップの開催、基本構想の作成、基本計画・実施計画の実施、策定委員会の開催や審議会の開催など、策定に向けたスケジュールに取り組んでおるところです。後ほど全員協議会において進捗状況等を議会にも報告させていただきます。

本日は、議員各位には大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼を申し上げます。

今議会には、令和6年度一般会計並びに特別会計補正予算などの議案を上程させていただいております。詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、慎重なる審議をお願い申し上げ、開会に当つてのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和6年第4回上関町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、山戸孝議員、清水康博議員、両名を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（岩木 和美）　日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの9日間といったいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月11日までの9日間と決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

○議長（岩木 和美）　日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第121条の規定による本定例会における議案等の説明のため出席を求める者及び委任を受けた者の職氏名、地方自治法第100条第13項の規定による議員の派遣報告は、お手元に配付してあるとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4. 行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美）　日程第4、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西町長。

○町長（西 哲夫）　それでは、議案説明に先立ちまして、9月定例議会以降の行政の執行状況等につきまして、ご報告を申し上げます。

第1は、第33回愛・ランドフェアについてです。

去る11月3日に、総合文化センター及び道の駅上関海峡周辺で開催された第33回愛・ランドフェアについてのご報告でございます。

今年はイベント準備の段階から季節外れの台風に伴う強風や大雨で、会場設営にも

大きな影響が出るなど予想外のアクシデントに見舞われました。ただ、当日の朝まで風が若干残ったものの徐々に天気も回復し、住民の皆様をはじめ、各関係者、場外からの来場者など多くの皆様にご参加をいただき、無事開催することができましたことを大変うれしく思っております。

おかげさまで、昨年度を大きく上回る延べ6,500人の来場者にお越しいただき、大盛況のうちにイベントを終えることができました。これもひとえに準備から当日までご尽力いただいた関係者の皆様方のご支援・ご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

屋外では、毎年人気の車海老つかみどりやチューリップ球根すくいに長い行列ができ、鮮魚の競り市や各種物販、体験、PRブースなどは多くの来場者でにぎわいました。

また、総合文化センターでは、昨年から同時開催となった小中学校によるかみのせき学苑祭をはじめ、町内保育園のステージ発表、文化展示や芸能祭などが行われ、屋内外を通してこのイベントをお楽しみいただいたのではないかと思っております。

さらに今回は、町のマスコットキャラクター「のんのちゃん」との会話が楽しめるコーナーや、柳井広域圏及び広島都市圏の市町村による物販、PRブース、各自治体のマスコットキャラクターによるじyanけん大会など、来場者がより一層イベントを楽しんでいただけるよう新たな企画を盛り込んでの実施となりました。

人口減少によりマンパワー不足が大きな課題となっておりますが、町の大きなイベントの一つである愛・ランドフェアが多くの皆様に喜んでいただけるものとなるよう、今後も引き続き努めてまいりますので、関係各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

第2は、令和7年度上関町予算編成方針についてです。

国の経済は、現状では物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待をされております。一方で海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴

う輸入物価の上昇の影響には留意する必要があります。

このような経済状況の中で、国は7月29日閣議了解の、令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針についてで、各省へ予算要求の指示を示しました。

そこでは、経済財政運営と改革の基本方針2024に基づき経済財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢を狭めることがあってはならない。歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとされております。

地方団体においては、経済財政運営と改革の基本方針2024等を踏まえ、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、子ども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことが求められております。

また、フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティの強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域DXをさらに推進する必要があります。

これらの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされたものの、地方財政を取り巻く環境は不透明で、予断を許さない状況です。

また、先日の衆議院議員総選挙で、与党が過半数割れとなり政権運営が不安定になることで地方への影響が懸念をされます。

次に、当町の財政状況と今後の財政見通しについてです。

当町において、令和6年度一般会計当初予算における町税は1億7,427万9,000円で、全体の4.9%しかありません。一般財源の多くを国からの地方交付税に依存している状況です。地方交付税のうち、普通交付税は前年度と比べて令和4年度は1.8%減少しましたが、令和5年度は1%増加いたしました。令和6年度

当初予算算定では、人口減少等特別対策事業費の取組の必要度から、取組の成果に応じた算定へのシフトの影響等により 2.2% 減少しています。

普通交付税は、人口減少等特別対策事業費等の臨時費目によってカバーされていることが現状であり、これらが将来なくなれば、町財政への大きなダメージになりかねません。

特別交付税は、災害等の特殊な財政事情によって処置されたものであり、安定的な財源とは言えません。

財政構造の弾力性を示す計上収支率は、令和4年度の91.1%から令和5年度は93.2%に悪化しました。計上収支比率が低いほど弾力的な財政運営ができると考えられています。

そのため人口減少が続く現状では、公共施設の数や規模を縮小することが求められ、新規整備や更新は慎重にならざるを得ません。将来にわたり安定的な財政運営を維持するには、町税や普通交付税といった一般財源を一定規模確保し、一般財源を充当する歳出にはそれに見合ったものにすることが求められます。

次に、令和7年度予算編成の基本的な考え方についてです。

このような財政状況においても、住民の生活を守るための行政サービスについてはやめるわけにはいきません。できる限り財源を確保した上で継続していく必要があります。

国勢調査人口の減少率が県内最大であることは危機的状況で、子育て支援、産業振興など定住に関わる施策は全職員的課題です。令和7年度は第6次上関町総合計画の初年度になります。現時点ではその内容は確定していませんので、予算編成の基本的な考え方は、令和6年度と同様に次の2点とします。

私の考えた持続可能なまちづくり、住民に寄り添った町政、これにかなう予算要求であること。

第2に、第5次上関町総合計画の定住促進対策の強化、産業の振興と雇用の創出、住みやすい町を実感できるソフト事業の維持・拡大、これら総合計画と整合性の取れ

た予算要求であること。

これらを踏まえ、1点目に、定住対策として、定住環境の整備、子育て世代への支援。

2点目に、住民サービスの向上として、医療体制、高齢者福祉、生活支援策の充実。

3点目に、産業観光振興として、地場産業の育成、観光施設の充実を重点項目として予算編成を行います。

これらを中心に限られた財源の中で、住民満足度や事業本来の目的等を見定め、的確な事業展開を進めていくことを基本といたします。

予算編成は町の1年間の意思の作成です。予算書には、この1年間の町民に対する行政サービスが書かれます。安易な前例踏襲ではなく、課内で十分協議し、町民と町の将来に対して責任を持った予算要求をすることを指示をいたしました。

いずれにいたしましても、令和7年度の予算編成よりも一層困難な作業になると思われますが、町民の皆さんのが住んでよかったですと思えるまちづくりを基本方針に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各におかれましても、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算の5件、条例の制定1件、工事請負契約の締結1件についてです。

議案第1号は、令和6年度上関町一般会計補正予算です。歳入歳出予算総額をそれぞれ101万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を38億1,278万9,000円とするものです。

補正予算の主なものは、国庫補助金については保育対策総合支援事業費補助金の減、県補助金については、県の第2子以降、保育料無償化事業補助金の増等、調査については、緊急自然災害防止対策事業債の増になります。

一方、歳出では民生費の保育所健康支援体制強化事業の実施見送りによる減、商工費については、離島航路補助金の確定による減、土木費については、住宅明け渡し訴

訟手続に関わる弁護士業務委託料の増などになります。

議案第2号から4号は、令和6年度特別会計補正予算です。主なものが、診療所事業特別会計では、コロナワクチン接種による診療収入の増や漁業集落排水事業、航運事業特別会計では、修繕の増などになります。

議案第5号は、令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算についてです。主なものは、人事異動に伴う人件費の増や上関受配水池の制御盤とポンプの修繕費の増になります。

議案第6号は、上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、利用料金を改正するためです。

議案第7号は、工事請負契約の締結についてです。これは先に行われた入札で予定価格が5,000万円を超える工事の請負契約を締結するものです。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細については、関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じて、私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第5. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第5、議案逐条説明について、議案第1号から議案第7号までの7件を一括して議題にします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明願います。

議案第1号令和6年度上関町一般会計補正予算（第7号）について、坪企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

---

議案第1号 令和6年度上関町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（岩木 和美） 議案第2号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、大西保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第2号 令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 議案第3号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第3号 令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 議案第4号令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

議案第4号 令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 議案第5号令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、田中土木建築課長。

〔土木建設課長説明〕

議案第5号 令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

.....  
○議長（岩木 和美） 議案第6号上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 議案の16ページをお願いします。  
議案第6号上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由といたしましては、利用料金を改正するためとなります。

議案の17ページをお願いいたします。

上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、別表第1第7条関係中の利用料金のうち、中学生以上の者が1回につき700円を800円に、回数券12枚券7,700円を8,800円に、会員券1年間5万2,000円を5万9,500円に、会員券半年間2万9,000円を3万3,000円に、中学生未満の方については1回につき300円を400円に、家族風呂1時間につき3,500円を4,000円に、延長1時間につき1,750円を2,000円に、それぞれ改正するものです。

この改正は、近年のエネルギー価格の高騰や原材料費、人件費の引上げ等による経常費用の増加に対処するためのものです。

附則としまして、この条例は令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第7号工事請負契約の締結について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案第7号について説明いたします。

議案の18ページをお願いいたします。

議案第7号工事請負契約の締結について。

議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第1条の規定に基づき

指名競争入札に付した下記の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

それでは、工事請負契約の内容を説明いたします。

工事名、令和6年度白井田地区道路新設工事。

入札年月日、令和6年1月20日。

契約の方法、指名競争入札。この入札に当たっては、予定価格を事前公表し、最低制限価格を設定の上、入札を執行いたしました。

入札の指名業者数は8業者で、そのうち3業者から辞退がありました。入札回数は1回です。

契約金額、5,137万円。

契約の相手方、株式会社イワキ、代表取締役岩木昇。

工期は、議会承認後より令和7年3月31日までです。

工事場所及び工事概要につきましては、19ページの添付図面をお願いいたします。

工事場所は、町道白井田蒲井線から旧白井田小学校の校舎跡地を経由し、町道西浦村3号線に接続する道路です。

主な工事概要是、舗装工事で面積は約1,500平方メートルです。

以上で、議案第7号工事請負契約の締結についての説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 以上で、議案逐条説明を終わります。

---

#### 日程第6. 陳情、要望等について

○議長（岩木 和美） 日程第6、陳情、要望等についてを議題とします。

今回受理しましたのは、要望書1件です。「令和7年度商工助成に係る要望」が上関町商工会長から提出されています。

以上、要望書1件につきましては、お手元に配付のとおりです。

執行部にも提出されていると思いますので、要望事項をご配慮の上、取り扱いについてよろしくお願ひします。

はい、西町長。

○町長（西 哲夫） 5ページの行政報告が抜けておったんですけど、報告させていただいていいでしょうか。

○議長（岩木 和美） お願いします。

○町長（西 哲夫） 申し訳ありません。5ページをお開きください、行政報告の。

当町においては、町税や普通交付税といった経常的な財源が経常的経費に充てられ、投資的経費等の臨時的な経費は別に財源を確保する必要があることを示しております。

町の借金である地方債現在高は普通会計、これは一般会計と診療所事業特別会計ですが、令和6年度末で約36億6,640万円を見込んでおります。

令和6年度の公債費、元利償還金ですが約4億7,533万円で、償還期間の短い過疎対策事業債等の借入れにより高水準で推移しており、一般財源を圧迫する大きな要因となっています。

町の貯金である基金現財高は財政調整基金において、令和6年度末で約8億8,602万円を見込んでおります。

令和6年度の現時点での予算において7,245万円の減少を見込んでいます。安定的な財政運営を維持するためには、一定規模の財政調整基金の残高の維持が求められます。

公共施設を建設すると維持管理費がかかるようになります。その財源は基本的に一般財源で補う必要があります。

一方、当町の一般財源のほとんどを占める普通交付税は多くの費目で、国勢調査人口が算定基礎となることから、令和7年度国勢調査人口が算定基礎となる令和8年度以降、大きな減少が予想されております。

以上です。申し訳ありませんでした。

---

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。12月4日の本会議を休会したいと思いますが、ご異議ありません

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。したがって、12月4日の本会議を休会  
とすることに決定しました。

次の本会議は、12月10日火曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前9時55分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　山戸　　孝

署名議員　　清水　康博

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

---

令和6年 第4回（定例）上関町議会会議録（第2日）

令和6年12月10日（火曜日）

---

議事日程（第2号）

令和6年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

出席議員（10名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 山谷 良数議員  | 2番 海下竜一郎議員  |
| 3番 柏田 真一議員  | 5番 山戸 孝議員   |
| 6番 清水 康博議員  | 7番 右田千賀子議員  |
| 8番 古泉 直紀議員  | 9番 秋山 鈴明議員  |
| 10番 山村 泰志議員 | 11番 岩木 和美議員 |

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 西 哲夫  | 副町長    | 橋本 政和 |
| 教育長    | 山方 純  | 総務課長   | 山内 孝幸 |
| 企画財政課長 | 坪金 由美 | 住民課長   | 立畠 信昭 |
| 保健福祉課長 | 大西 勇  | 産業観光課長 | 磯辺 一男 |
| 土木建築課長 | 田中 健一 | 会計管理者  | 徳重 貴子 |
| 教育次長   | 北谷 黙  |        |       |

---

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、右田千賀子議員、古泉直紀議員、両名を指名します。

---

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問に入ります。

本日の一般質問は、5名より8件の通告書が提出されております。この質問の要領

は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることはできません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特にお願いを申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれても十分な答弁をされますようお願いします。

それでは、一般質問に入ります。

一般質問第1、海下竜一郎議員。

○議員（2番 海下竜一郎） 皆さん。おはようございます。

私のほうから、質問通告書に沿って質問をいたします。

全国原子力発電所立地議会サミットに参加し、資源エネルギー庁を訪問して町の考え方を問う。

10月31日から11月1日にかけて、東京で開催された全国原子力発電所立地議会サミットに参加し、その後に資源エネルギー庁を訪問し、議員それぞれの意見を国のほうに伝えてきました。

ここで、議会サミットについて、かいつまんで説明をさせていただきます。

この議会サミットは、全国原子力発電所立地市町村議会議長会が主催し、隔年で開催され、現状報告、意見交換、国に対する問題提起などあり、また、国からは現状報告や質問に対する答えなど、非常に内容の濃いものがあります。しかしながら、隔年での開催のために、議員の任期中には2回のチャンスしかない貴重な機会です。

第14回、今回の議会サミットにおいては、GXグリーントランステンフォーメーション実現に向けたエネルギー政策、原子力発電所立地自治体の在り方を考えるをテーマに議論を深めました。

まず初めに、基調講演としてエネルギー原子力政策についてと題し、経済産業省エネルギー・地域政策統括調整官の佐々木雅人様から講演を頂き、その後、各5つの分科会に分かれ、原子力政策と地域振興、脱炭素社会における原子力発電、原子力防災体制と避難計画、核燃料サイクルと使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分、廃炉計画と次世代革新炉の研究開発などについて、それぞれの地域が抱える具体的な課題につ

いて意見交換を行いました。

私は、第4分科会の核燃料サイクルと使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分の会に出席をいたしました。会の中では、国が全面に出てテレビのコマーシャルで流すぐらいの理解活動をしてほしいとか、また、再処理工場の度重なる延期により核燃料サイクルは破綻しているなど、推進派、慎重派が入り乱れて、活発な意見交換がありました。

私からは、地域住民、近隣市町など、中間貯蔵施設の説明をしても、又聞きの話で説得力に欠けるので、国が全面に出て直接正確な説明をしてほしいと意見をいたしました。

最後のまとめとして、議会サミット宣言の中に、今回のサミットにおいても、地域住民の代表である議員同士がそれぞれの意見を持ち寄り、積極的な議論を行えたものと考えるとあります。まさしくそのとおりです。廃炉、リプレイス、新增設、中間貯蔵施設、再処理工場、最終処分場などの立地地域が抱える問題に対し、全国の立地地域の住民代表と意見交換ができるのですから、こんな貴重な場は他にはありません。

夜の懇親会の場では、全国の慎重派の議員も参加していますので、いろいろ意見交換する中には、祝島に来られたことのある議員の方もおられましたし、また慎重派の議員なのに、上関町の中間貯蔵施設についての判断は賢明ですという意見もありました。

今回の議会サミットへの参加については、9月定例会において、議員派遣の件で採決を取り可決され、公務として参加をしてきました。9月定例会の議会だよりの中で、意義ありの見出しの中で、議員にとって多大な費用と時間をかけて行く意義は薄いとありました。これを読んだ住民からは、議員は無駄な費用と時間をかけて、議会サミットに参加していると勘違いするよねといった声を多く聞きました。

しかし、今回の議会サミットでは、基調講演の中でも上関町が紹介され、分科会の中でも、候補地として全国の議員と意見交換ができ、大変有意義であったことをここでご報告しておきます。

本来、議会のルールの中で決定した議会の議決は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思となる。たとえ議決とは反対の意思を表明した議員があったとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告のあったときから、成立した議決に従わなければならぬとあります。

今回、この議会のルールに背いて、個人的な見解の違いで欠席された議員は、今後、中間貯蔵施設について協議をしていく中で、参加した議員と同じ知識を持っているとは考えられず、同じテーブルで町の将来をかけた重要案件を、慎重に正確な協議ができるかどうか、不安に思い頭を抱えています。（発言する者あり）

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。（発言する者あり） お静かに。

○議員（2番 海下竜一郎） 翌日、議会サミットが終わり、エネ庁を訪問しました。

対応していただいたのは、議会サミットで基調講演をされた佐々木雅人調整官でした。前日に名刺交換をしており、ざっくりばらんな形で意見交換ができました。議員それぞれが国に対し、町の現状、思いなどを伝えました。

私は、サミットの意見と同じで、最終処理場の延期、核燃料サイクルの見通し、また最終処分など、国が来町し住民に説明をしてほしいと伝えました。また、近隣市町にも理解活動を進めてほしいとも、お願いをいたしました。

1月定例会の初めの町長挨拶の中で、住民の皆さんには、上関町の将来を鑑みたときに必要とするものなのかどうかをしっかりと議論し、しかるべきときに判断するために知見を高めてもらいたいとありました。

知見を高めるために、現在、茨城県東海第2発電所への視察を実施しております。それに加え、今後、どこかのタイミングで、住民に対して国を交えた説明会が必要と思います。現在は、まだ適地と判断されていませんが、今後、議会からも段階的に、国に対し頻繁に意見交換や要望を継続したいと思います。事業者はもちろんのこと、町長はこうした国に対するアプローチを、どのように考えるかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんの全国原子力発電所立地議会サミットに参加し、資源エネルギー庁を訪問して、町の考えを伺うというご質問にお答えをいたします。

全国原子力発電所立地議会サミットについては、私自身、議員在職中に何度も参加しております、よく存じております。

海下議員さんのおっしゃるとおり、このサミットは全国の原子力発電所立地に関する自治体の議員の皆様が一堂に会し、推進派と慎重派、それぞれの立場から様々な課題について議論ができる大変貴重な場でございます。

さらには、エネルギー政策の現状など、国の取組についても詳しく知ることのできる場であることから、私も大変有意義な時間を得ることができたと思っております。

コロナ禍には規模が縮小されたこともございましたが、隔年で継続して開催されており、今年も10月31日から11月1日の2日間に開催された第14回全国原子力発電所立地議会サミットには、上関町からも議員の皆様にご参加をいただきました。残念ながら、全員参加とはなりませんでしたが、参加された議員の皆様におかれましては、海下議員のおっしゃるとおり、大変有意義で貴重な場となったことと思います。

上関町では、原子力発電所建設計画のほか、昨年には、中間貯蔵施設建設の立地可能性調査についても受け入れをいたしました。このため、国のエネルギー情勢や核燃料サイクルの見通し、現在策定が進められている第7次エネルギー基本計画の進捗状況など、町の将来に関わる重要な情報について、報道機関を通じたものではなく、国から直接説明を受け、議論ができる絶好の機会であったと思います。

また、全国原子力発電所立地議会サミットに合わせて、議員の皆様には資源エネルギー庁にもご訪問いただきました。これにつきましても、国へ直接、町の状況についてお話しすることができ、意見を交わすことができる貴重な場であったと思います。

繰り返し申し上げますが、全国原子力発電所立地議会サミットへの参加、資源エネルギー庁への訪問は大変貴重な場であり、有意義なものであります。今後も、原子力

発電所立地に関する自治体の議員の皆様が集まる機会、国と直接意見交換ができる場があれば、議員の皆様には継続してご参加いただけたらと思っております。

そして、様々な立場でおられる他の自治体の議員の皆様との意見交換や、それぞれが抱える課題に対する議論、国の取組状況などについてお話をすることを、町民の皆様に発信していただければと思っております。

先月14日には、中国電力株式会社によるボーリング調査も終了し、今後は詳細な調査結果が示されることになろうかと思います。これまでも、同様の答弁をさせていただいておりますが、現時点では、まだ調査結果も出ていない状況ですので、仮に適地となった場合は、事業者からの具体的な事業計画とともに、国からはエネルギー政策等について、しっかりと説明していただくつもりでございます。

いずれにいたしましても、引き続き国に対しては、町の状況や要望をしっかりと伝えるとともに、現在の取組についてお聞きしたことを町民の皆様に発信していくことを継続してまいりたいと考えております。

海下議員さんにおかれましても、引き続き町の議員として住民の声を国にお伝えいただきたいと思います。

以上で、海下議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。

やはり今後、国を交えた進め方が必要だと思います。そのタイミングについては、状況を見ながらの判断になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回、議会サミット、エネ庁を訪問して、議会サミットでは中間貯蔵施設の中で上関町の紹介がありました。また、全国立地地域の意見を聞くことができ、今までとは違い、内容の濃いものがありました。今回の議会サミットに参加していないと考えると、多大な情報収集の損失があるとともに、候補地として無責任であると感じるところです。（発言する者あり）

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○議員（2番 海下竜一郎） また、エネ庁を訪問し、意見交換のときには、まず、原子力発電所建設設計画についてはご迷惑をおかけしておりますとあり、また、このたびの中間貯蔵施設については、国に対しご理解とご協力を頂きありがとうございますとの挨拶から始まりました。改めて、国策に協力していると実感が湧きました。

当町は、少子高齢化が進み、自主財源が少なく厳しい財政状況が続いている中で、国からの交付金で町の財政を支えているのが現状です。国の支援なくして、町の財政は成り立ちません。今後も、国との連携は必ず必要です。国との関係は切っても切れません。中間貯蔵施設については、国と密に連携をとって、段階を踏みながら進めていく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 先ほども申し上げましたけど、現段階では調査中であり、分析結果がしっかりと出て、仮に適地となれば、また次のステップへということで、しっかり議会としても議論を尽くしていただき、方向性を示していただければというように考えております。

今、現時点では、そうしたことであつずつ段階を踏んで慎重に進めなくてはならないというように考えておりますので、今後とも、議会としてもしっかり議論をいただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。

町長がおっしゃられるとおり、私も同様に段階を踏みながら進めていく必要があると思います。

最後に、このたびエネ庁に訪問して、27回目の再処理工場の延期については、今までの延期とは違い、完成が近い延期と聞きました。サミットの会議の中では、慎重派の方は、核燃料サイクルは破綻していると言われましたが、私ははっきりと国のはうから27回目の延期については、今までとは違うと聞きました。国を信じ、近い将

来、再処理工場は稼働されるもの信じております。

以上で、私からの一般質問を終わります。答弁は結構です。

○議長（岩木 和美） 海下竜一郎議員の一般質問を終わります。（発言する者あり）

.....

○議長（岩木 和美） 静かにお願いします。

一般質問第2、古泉直紀議員。

傍聴席の皆様、静かにお願いいたします。

○議員（8番 古泉 直紀） 私のほうからは、室津地区の県道改良工事および上関福浦地区の県道拡張についてと、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの事業開始について、この2つを質問させていただきます。

それでは、まず最初、室津地区の県道改良工事および上関福浦地区の県道拡張について。

現在、室津地区において県道改良工事が行われています。道路が拡張され、安全に通行できるようになることは、町民にとって大変喜ばしいことです。

しかしながら、室津地区の住民から、当該工事の完了期間はいつになるのか、工事区間ごとで優先順位はないのかという声が出ています。中でも、旧フェリー基地から西山精肉店までの道路を優先に開通すべきではという声を多く聞きます。

精肉店前は、急カーブで見通しも悪く、町外から訪れる人はスピードをあまり落とさずに、道路の中央付近を走行されることが多いため、非常に危険な箇所です。先日も接触事故があり、かなりの交通渋滞がありました。

旧フェリー基地から西山精肉店までの海側に面した新しい道路は、ほぼ完成しているように見受けられますが、その区間の開通を優先的に行っていただくことはできないのでしょうか。

県の工事なので、町からの要望は難しいと言われればそれまでですが、やはり安全を優先に考えて工事を進めていただきたいと考えます。

また、上関の福浦地区においても、福浦小規模老人憩いの家付近の県道の幅員が狭

く、車の離合ができない箇所があります。普段の通行量では、交通渋滞が起きることはありませんが、城山歴史公園桜まつりのときは、大変な交通渋滞が発生しています。

桜まつりも有名になり、期間中は町内外から多くの来場者でにぎわいますが、訪れた人たちが気持ちよく安全な運転ができるように、当該箇所を早期に拡張していただきたいと考えます。

県道の改良工事等は、県が主体で行われることは承知していますが、町として要望は出されているのか、また町内の県道の狭隘な箇所に関して、町長はどのように考えているのかをお伺いいたします。

続きまして、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの事業開始について。

今年11月6日、国内初の中間貯蔵施設となるむつ市のリサイクル燃料備蓄センターが事業を開始いたしました。

同センターには、今年9月26日に柏崎刈羽原子力発電所から、使用済み燃料を収納したキャスク1基が搬入され、事業者による使用前検査の後、国による確認が行われてきましたが、11月6日に原子力規制委員会から使用前確認書が交付され、事業開始となりました。

同センターでは、キャスクの貯蔵期間の上限を50年とすることなどが、安全協定で地元や周辺市町と約束されており、国もむつ市議会の中間貯蔵施設に関する調査特別委員会の使用済み燃料の中で、中間貯蔵施設は再処理工場に搬出するまでの間、一時的に乾燥貯蔵により管理するものであり、一定期間の後には使用済み燃料、必ず搬出されるとはっきり述べています。

同センターは、先ほど紹介したとおり、国も将来的な搬出にお墨付きを出すなど、中間貯蔵施設の先例として、私は大変意義深いものだと思っており、後発の利を生かし、より安心安全な施設にすることができるなどを考えれば、今回の同センターの事業開始は、これから中間貯蔵施設に関わる検討を行う上関町にとっても歓迎すべきものと思います。

上関町において、中間貯蔵施設の立地可能調査が行われている段階であり、適地で

あればという仮定の話をしても、お答えするのは難しいと重々承知していますが、今回のむつ市のリサイクル燃料備蓄センターの事業開始に対する町長の受け止めはいかがかお伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 古泉議員さんの室津地区の県道改良工事および上関福浦地区の県道拡張についてというご質問にお答えをいたします。

現在、改良を行っている県道光上関線については、県が管理している道路であり、私も詳細なことまで承知しておりませんが、私が承知しております範囲でお答えをさせていただきます。

室津地区につきましては、平成27年度より事業を開始し、鋭意整備を進めていただいているところであります。県からは、早期完成に向け、今後も予算確保に努めていくと聞いております。

1点目の、まず室津地区、旧フェリー基地から西山精肉店までの区間を優先的に開通しないのかということにつきましては、現在、現状の道との取り付け部において事業用地の取得に関して関係機関等調整中であり、調整完了後速やかに工事に着手することです。

次に、上関福浦地区についてですが、福浦バス停手前の狭隘な箇所につきましては、当該箇所の整備に向け、用地取得に必要な調査を行っていると聞いております。

私といたしましては、町内県道は、住民の生活道として重要な役割を果たす道路であり、今回質問いただいた箇所以外にも、改良整備を要する路線もありますので、去る11月に県知事要望の中に、県道光上関線、柳井上関線道路改良工事を要望の一つに掲げ、直接知事さんにお願いをしたところであります。

また、今後も機会があるごとに、県議会議員及び県当局には、早期完成に向けて整備していただくよう、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの事業開始についてというご質問にお答えをいたします。

古泉議員さんのおっしゃるとおり、本年9月26日に、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から使用済み燃料を収納した金属キャスク1基が搬入され、使用前事業者検査後、国による確認が行われておりました。その後、11月6日に原子力規制委員会から使用前確認書を受領し、事業が開始されたことは、皆さんもご承知のことと思います。

これにより、国内初となる使用済み燃料の中間貯蔵施設が正式に事業開始され、国による核燃料サイクル政策の取組は一歩前進したことが伺えます。

国も核燃料サイクルの確立には、その輪を構成する全ての関係施設について、着実な稼働を進めていく必要がある、その一つを担う事業の開始は、エネルギー政策上大きな節目であり重要な一步であるとコメントをいたしております。

中間貯蔵施設は、使用済み燃料を発電所内のプールで冷却した後、頑丈な専用容器に入れて、再処理工場に搬出するまでの間、一時的に乾式貯蔵により管理するものであり、そのため一定期間の後には、使用済み燃料は必ず搬出されることと想定をされています。

むつ市における保管期間につきましても、キャスクの貯蔵期間の上限を50年とする安全協定により約束されており、国もその搬出について断言していることは承知をいたしております。

ご質問の中にもございましたが、現在、本町におきましては、調査段階であり詳しくお話しすることは差し控えさせていただきますが、立地可能性調査の結果、仮に適地となれば、むつ市の中間貯蔵施設が、本町の先行事例になると思われます。

調査後の搬出先の懸念や、再処理工場の完成時期等、住民の皆様の心配を払拭できるよう、先進地等の状況を注意深く見ていただきたいと考えております。

核燃料サイクルを進める上で、中核となる六ヶ所村再処理工場や最終処分など、核燃料サイクル政策の実現に向けて課題もございますが、引き続き国が前面に立って取り組み、進めていただけるものと確信をいたしております。今後も、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、古泉議員さんのご質問への答えとさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（8番 古泉 直紀） ご答弁ありがとうございます。

再質問ではありませんが、やはり道路の整備というのは、上関町にとって大事なものと思います。

また、今本会議の冒頭で、町長よりイベントを活用したまちづくりというお話があったと思います。年々、桜まつり、水軍まつり、愛・ランドフェアと、来場者は増加しています。とともに交流人口、関係人口も増加しています。そういった人口を増やすことで、定住人口につながるといった施策においても、安心して通行できる道路の整備は近々に必要だと思います。これからも、県に対して要望をお願いいたします。

続きまして、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの運転開始により、上関町にとっても正確な情報が得られると思います。我々、議員もより知見を深め、これから上の上関町にとって、よりベストな方向に向かっていけるよう協議し、議論していきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 古泉議員、答弁はよろしいですか。

○議員（8番 古泉 直紀） はい。

○議長（岩木 和美） 古泉直紀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時としますので、直ちに休憩に入ります。

午前9時37分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第3、清水康博議員。

○議員（6番 清水 康博） 私からは、移住・定住対策について質問をさせていただきます。

少子高齢化・人口減少が急激に進む上関町にとって、移住・定住対策は喫緊の課題であり、これまで何度も一般質問などでも取り上げてきたと思います。

町長も就任されて以来、移住・定住対策について強い思いを持たれてきたことと思います。

私も今年6月議会の一般質問で、定住対策の1つの案として、Uターン者を増やす取組について提言させていただきました。その際に、現在は空き家バンクへの登録物件のみが対象の空き家改修助成事業を、Uターン者が空き家状態の実家等に戻る際にも活用できるよう、範囲拡大を検討していただけるとのご答弁をいただき、来年度以降の制度改正に期待をしているところであります。このように、既存事業の範囲拡大や、移住・定住を希望する方のニーズに合った新事業を進めていくことも、移住・定住者を増やしていくために必要なことであると考えます。また、ホームページや広報誌において、移住した際に活用できる事業や、受けられるサービスなどを分かりやすく、幾つかのモデルケース別、単身者、夫婦、夫婦と子供などに、図やイラストなどを活用して掲示するなどの工夫もしていくべきではないでしょうか。来年度の予算編成の基本的な考え方の1つに、定住対策として定住環境の整備、子育て世代への支援というものを掲げられています。移住・定住対策に取り組んでいる市町は、上関町だけではなく、周辺市町ももちろん取り組んでおられます。いかに上関町の特色を出せるか、上関町を選んでもらえるかという観点も非常に大切であると考えます。

以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

まず1つ目に、町長はこれまで定住対策について既存事業、新事業、数々の施策を実行してこられたと思いますが、この2年間での手応えや成果をお尋ねいたします。

2つ目に、総合計画や総合戦略で掲げた目標値に向けて各事業を進められておると思いますが、目標を立てたまま未実施の施策も見受けられます。どのように評価されておりますでしょうか。

そして、3つ目に、上関町の周辺自治体の中には、使用済み核燃料の中間貯蔵施設が、仮に近くに建設されると、移住・定住施策にも影響が出ると懸念されている首長もおられます、町長は現状こういった懸念は持たれているでしょうか。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんの、移住・定住対策についてというご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の定住対策についての、2年間の手応えや成果についてですが、当町では、これまで定住対策として、定住促進住宅の建設や子育て世代への支援、特色ある教育の実施、空き家の利活用など、ソフトハードの両面から様々な事業を展開してきました。中でも、子育て世代への支援については、県内でも先進的な取組を行っていると自負をいたしております。しかしながら、令和5年4月1日から現在までの転入者は80人、転出者は118人と、転出超過を解消するには至っておらず、何らかの手を打たなければ人口流出に歯止めがかからない状況であることは確かです。このような中で、現在、当町が行っている定住対策の1つとして、空き家バンク事業があります。本事業は、これまで担当職員が物件の内見を行い、登録の可否や改修が必要かどうかなどの判断を行ってきました。また、制約後の売買・賃貸契約は個人間で行うため、書類の作成や登録手続など、利用者にご負担をおかけしている状況でした。このため、令和5年度から、全日本不動産協会山口県本部と協定を結び、プロの目による金額査定や改修に関するアドバイス、契約や登録全般に関わる負担の軽減を図ることといたしました。ほかにも、国土交通大臣指定流通機構であるレインズに情報掲載ができるようになり、一般向けと業者向けの双方に情報提供が可能となりました。加えて、町のホームページに画像つきで登録物件を公開したことから、現時点での登録が20件、制約が10件、令和6年度相談件数は21件と過去を上回るペースで登録・成約につながっており、これに付随して空き家改修、家財撤去助成も件数が増加している状況です。このように、現行施策の見直し等も行いながら、定住対策を実施

することで一定の成果と手応えは感じておりますが、まだ十分とは言い難く、厳に数字として表れていることは真摯に受け止め、今後より一層の対策を講じていきたいと考えております。

次に、2点目の総合計画や総合戦略で掲げた目標の未実施施策をどう評価するかについて、総合戦略中の移住・定住に関する施策に関するご質問という解釈でお答えをさせていただきます。総合戦略における定住促進に関する評価指標のうち、現在までに実施されていないものについて、令和6年度末に最終的な評価を行うこととなりますので、現時点での評価については差し控えさせていただきますが、当然のことながら、設定した目標値を目指して施策を行うものであると考えております。また、現在、次期総合計画・総合戦略の策定をしておりますが、設定すべき評価指標は各施策に正しくリンクしたものとなるよう議論を重ねております。

最後に、3点目の、中間貯蔵施設の建設によって周辺自治体の移住・定住施策にも影響が出るといった懸念は持っているかというご質問でございますが、先の9月議会でも同様のご質問をいただき答弁しておりますので、重ね重ねの内容となりますことをご容赦をお願いいたします。

昨年8月の中間貯蔵施設建設の立地可能性調査の受入れ以降、周辺市町において様々なご意見がある中で、移住・定住施策への影響を懸念される声があることは報道等で承知をいたしております。しかし、なぜ上関町が原子力発電所の立地や中間貯蔵施設建設に関わる立地可能性調査の申し入れを受け入れたのか、その根本的な理由は、人口減少や産業の衰退が懸念される中、まちづくりのための財源確保や地域振興策につながる選択肢の1つになり得る可能性があると判断したためです。また、中間貯蔵施設が移住・定住施策に影響を及ぼすという考えについては、中間貯蔵施設の安全性等についてまだご理解いただけていないからではないかと思います。町や事業者においては、中間貯蔵施設についての知見を深めていただくことを目的として、昨年以降、施設見学会を実施しているところです。国においても、核燃料サイクル政策について丁寧に説明をしていただき、中間貯蔵施設に対する理解を深めるための情報をしっか

りと提示していただきたいと思っております。

以上で、清水議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます

いました。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。まず1つ目の、これまでの定住対策についての手応えというところで、町長のほうから話がありました空き家バンクの件で言いますと、先日、委員会でもお尋ねしたときに、ここ数か月で空き家バンクに登録している物件が写真等で、情報が上関のホームページから見れるようになったというところで、問合せの件数も増えてきたという話も聞いております。実際に制約件数も実績があるということで、ここは継続していただきたいというところではあるんですけども、ただ、登録してある物件でもすぐに入れるという状況ではないというところも多くあるというふうに聞いております。昨年の3月議会のときに、この空き家の利活用というところで、一般質問で私させていただいたんですけども、そのときに、現在は人が住まれているけれど、今後空き家になり得るような家の事前予約と言いますか、予備登録というのも、以前、質問でさせていただいたかと思います。こういった新しい取組というのも、ぜひとも、これほかに自治体で先進事例もございますので、こういったところを参考にされながら、ぜひ進めいただきたいというふうに思っております。

もう1つ、子育て世代への行っている事業というのも、県内でも手厚いものであるというふうに町長のほうも言われております。私も子育て世代でありますので、そう感じる部分ももちろんあります。ただ、移住・定住というふうに考えたときに、やはりこの上関町が現在どういった事業を行っているのかというものが、なかなか分かりづらいところがあるかなというふうに感じております。これもまたホームページを見ると、文字でこういった何々事業とかというのがあるんですけども、やはり、それをもっと見やすく図で、通告書でもありましたけれども、モデルケースごとにこういった世帯では、当町ではこういった事業を行っているので、こういったのが受けられ

ますよというようなものが、もう少し見やすく載っているといいのかなというふうに感じております。

2つ目の、総合計画や総合戦略で抱えた目標値。未実施のものがあるというところなんですけれども、これもこの議会初日の町長のご挨拶の中で、この7年度の予算編成についても、第5次上関町総合計画の定住促進対策の強化、産業振興の雇用の創出、住みやすい町を実現できるソフト事業の維持拡大、それら総合計画と整合性の取れた予算要求であることというふうに町長も述べられております。ですので、ちょっと私が気になった点が、その移住・定住のところで、これは総合計画ではなくて、第2期の総合戦略のほうになるんですけども、移住・定住ニーズに関する環境調査というところで、ここでどういったニーズがあるのかというところを調査して、それをもとに各事業に落とし込んでいくというふうな解釈をさせていただいておるんですけども、ここが令和2年から令和6年、現時点までで実績がないというところと、実績予定がなしというふうに配られた資料には書いておりまして、やはり新しい事業を打つにしても、誰のために、それはもちろん住民のためなんですけれども、住民のやはりニーズ調査、そこをまず行わないことには、それが本当に住民のための事業なのかというところがなかなか見えてこないところと思うんですね。やっぱりこのニーズ調査をする前に、それをしていない、こういったことを目標に掲げながら、実績を上げていかないにもかかわらず新事業を打っていくというのも、少しリスクがあるとも感じておりますので、その点、移住者、以前同僚議員の一般質問の答弁の中にも、既にこの町に移住しておられる方からも、そういったお話を聞き取りをする必要もあるというような答弁も町長のほうからいただいたおったかと思いますので、そういうことも含めて、やはり今から第6次総合計画、第3期の総合戦略を作成するに当たって、ぜひとも、まずそのニーズ調査というのを早急に行っていただいて、本当に住民からのニーズのある新事業というもの打っていただきたいなというふうに思っております。

あとは、3点目の質問。中間貯蔵施設を懸念する周辺自治体の声があるというところ

ろなんですけれども、これ以前からも私も質問をさせていただいたこともありますし、その中の答弁で、当町のことは当町で決めるというようなご答弁もいただいたかと思います。ただ、やっぱり実際として1年以上経つ中でも、周辺自治体からのこういった懸念する声というのは消えない。住民アンケート等も、そのアンケート結果でも、やはり反対という意見も多く見られるという中で、もちろん当町の問題ではあるという、その町長の考えも分からぬでもないんですけども、やはり、国や事業者のはうばかりに目を向けるのではなくて、この周辺市町、やっぱり防災対策であったりとか水道事業であると、連携を図っていかない場面多々あると思います。そういう市町の首長や住民の声にも、やはり耳を傾けていくべきではないのかというふうに考えております。というところで、再質問なんですけれども、まず、今後、また移住定住に向けて新事業であったりとか既存事業というところを打っていかれるとは思うんですけども、それに向けて、やはり先ほど言ったように住民へのニーズ調査というのを早急に行うべきであるというふうに思うんですけども、それに対しての町長のご意見をお聞かせいただきたいというところと、最初の通告書で申したように、やはり、どうすればこの上関町を選んでいただけるか、ほかと差別化を図っていけるかという中で、現状、町長がこの上関町の特色、アピールポイントというのは何なのか、どういうふうなポイントがこの町の魅力であると思われているのかをお尋ねいたします。

そして、3点目が、先ほど言ったように中間貯蔵の計画が浮上したことによって、やはり周辺市町ももちろんですし、この上関町の住民に対してこれまでのアプローチ、調査受入れをすぐ決断されたところであるとか、住民説明会がまだ開かれていないうといこの現状で、こういった声にも今後耳を傾けて、周辺市町とも足並みをそろえていかれるというふうなことも検討いただけるかどうかというところ。この3点を再質問とさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 3点ほど清水議員さんから再質問いただいたと思いますけど、まず、私のほうから3点目の中間貯蔵について周辺市民のアンケート結果とか、周辺

首長さんのご意見等についてどう思うかということをお聞きになられたと思いますけど、アンケート調査についてはマスコミを通じて承知をいたしております。それはそれで地域の皆さん方の思いの表れであるというようにも思っております。また、周辺の首長さん方のコメントにつきましては、私からコメントをする立場にはございませんけど、引き続き、なぜ上関町が中間貯蔵の調査検討を受け入れたかということにつきましては、その都度その都度、ご説明を申し上げご理解いただくような取組みはしていくかなくてはならないというように考えております。

それと、上関町の何を売りにするかということになりますと、やはり、自然が豊かで景観もすばらしく、気候も温暖であり、人と人とのつながりも良好であるというところが売りになるのではないかというように考えております。1、2点目については企画財政課の坪金課長より詳しいことは説明させていただきます。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） では、私のほうからちょっと補足説明をさせていただきます。

すみません。2番のアピールポイントにつきましては、先ほど町長のほうが申し上げましたので、1番の総合戦略の検証の件についてちょっと私のほうからお答えをさせていただきます。

清水議員さんのほうに、今、お手元に第2期総合戦略の検証の結果というものをお渡しをしていると思いますけれども、その中で、移住・定住ニーズに関する環境調査、こちらのほうが未実施、もしくは今後も実施予定なしという形で記入をされていらっしゃるということですけれども、申し訳ございませんが、こちらのほうにつきましてはちょっと若干資料のほうが古いものになっておりまして、現在、こちらの11月1日から始まりました町の公式ライン、こちらのほうも今後活用して実施をしていく予定としております。

さらに、昨年度、第6次総合計画策定に係るまちづくりアンケートも実施しており、その中で移住・定住に関する設問もございましたので、そちらのほうではアンケート

のほうで実施という形になりますので、今、数字のほうは入っておりませんけれども、今後入れたものをまたお渡しできればと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ありがとうございます。まず、順不同なんんですけど、今、坪金課長からご説明いただいた、この住民のニーズ調査。公式ラインであったりとか、その中でアンケート調査というのが行われたという中で、一定数の成果が得られたのかどうか、そのアンケートの回答の中でどれほどあったのかというところと、この実際にいただいたご意見というのを来年度からの第6次総合計画、第3次総合戦略にも、この時期ではありますが組み込んでいかれるのかどうかというところを、また再々質問とさせていただきたいのと、こういったふうに、もちろん行われてもいると思うんですけども、やはり直接、この町に移住して来られて、実際に何年も何十年も住まれておられる方がおられますので、そういった方がどういったところがなくて移住してきたのかとか、どういうところが不便なのか、当初は不便だと思っていたけど住んでみればそうではなかったとか、そういったところ等も、そういった直接の、小さな町ですので、どなたが移住して来られた方なのかというところも、ある程度把握ができると思いますので、そういった直接住民の声を聞いて、新しい事業に生かすということも必要であるかと思いますので、そちらのほうも、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

あと、町長にご答弁いただきました、この上関町の魅力というところで、人との付き合いであったりとか、環境、まさに私もそこがこの町の魅力であると思います。ですので、それを最大限に活かしていく、それをまちづくり、町長のよく言われる持続可能なまちづくりというところにも落とし込んでいくような施策等も共に検討できたらなというふうにも思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

そして、最初の3つ目の質問の周辺自治体のところで、町長が今、引き続き、なぜこの上関町がこの中間貯蔵施設の調査を受け入れたのかというところを周辺市町に説

明をしていきたいというふうな答弁があったと思います。私はその逆も必要だと思うんです。なぜ周辺自治体が、この上関町に中間貯蔵施設が建設されることを反対している声があるのか、そこもしっかりと耳に入れていただきたい。その声もくみ上げて聞いていただきたいというふうに感じております。その点について、ご答弁いただけるのであればご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美）　西町長。

○町長（西 哲夫）　近隣の首長さん方はこの中間貯蔵施設の調査・検討について、いろいろコメントをされておられます。先ほども申し上げましたが、この柳井広域圏というのはいろいろ事業をしております。広域圏で。そうした中でも、少しずつ中間貯蔵についてはお話をできるところはしていっておりますし、情報提供もその都度、その都度、首長さん方には情報を提供をさせていただいております。それぞれ、町は町の課題とか、いろいろ思いもあると思います。ですが、やはりこの上関町を何で持続していくのか。当然、先ほど清水議員さんもおっしゃられましたが、観光も町の1つの主要事業として、いろいろ整備もご承知のようにしております。特に、私はこの上盛山のこの展望台、360度見渡せるような展望台はそうそう全国にはないと思っております。今、ですから、ここを1つの観光の拠点として、いろいろな事業に取り組みたいわけですけど、ご不便もおかけするわけ、トイレがないとか。そうすると、あそこへ水を上げるということ。相当大きな事業費をかけなくてはならないということで、徐々にできるところからそういう観光整備をして、まちづくりをしていきたいというように思っております。ですから、周辺の首長さん方については、また前後しますけど、しっかりと中間貯蔵がどうしたものか、住民の皆様方を含めて視察をされてご判断いただければというように思っております。事業者も、この周辺のそれぞれの組織団体について先進地に視察をされておられます。視察された方にもいろんな場面でお出会いするわけですが、非常に否定的なご意見は伺っておりません。ですから、やはりこうしたことを判断する中で、現地を視察されてご判断いただければ大変あり

がたく思っております。それが今の私の考え方でございます。

○議長（岩木 和美）　坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美）　アンケート等についての結果のほうですけれども、アンケートにつきましては、大体回答率が今34%ということになっておりますので、全ての住民の方の声というわけではないんですけれども、定住に関する設問のほうにお答えをいただきまして、定住に向けてどのような施策が必要かというようなご意見もその中でいろいろといただいておりますので、今後の計画のほうに反映をさせていくかと思っております。

あとは転入時のアンケートについてですけれども、こちらのほうにつきましては、前向きにちょっと検討していきたいと思っております。また、直接把握ができる、人数が少ないので直接皆様の声も聞くことができるのではないかということですので、どのような方法で進めていくかというのも、今後しっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美）　以上で、清水康博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美）　一般質問の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時45分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時32分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（岩木 和美）　休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第4、山戸孝議員。傍聴席、お静かにお願いします。山戸孝議員。

○議員（5番 山戸 孝）　今回、私は2点の質問をさせていただきます。

まず1点目、中間貯蔵施設計画をめぐる合意形成について質問をさせていただきます。

上関町における中間貯蔵施設計画の問題については、私は2つの側面があると考えます。

1つ目は、中間貯蔵施設そのものについての側面です。破綻している核燃料サイクル、後の処理も不明確なまま、行き先のない核のごみを生み出し続けている現状、永久貯蔵になる懸念、そして無責任かつ不透明な国の原発政策など、普遍的な問題が数多くあります。

そして、2つ目は、適切とは言えない合意形成のプロセスについての側面です。昨年8月、僅か16日で拙速に調査を容認したことに始まり、中国電力のみならず、関西電力の使用済み核燃料も保管する計画であること。町長自身も認めている住民への説明不足、それにもかかわらず、東海第二発電所の乾式貯蔵施設への視察だけは先行して推し進めようとする町の姿勢。

加えて、周辺自治体への配慮は足りていたのかなど問題点が多くあり、それらは解消されないままです。これは上関町民だけでなく、周辺自治体の首長や住民からも大きな反発や危惧を招いている大きな理由の一つではないでしょうか。

今回は、この合意形成のプロセスについての問題点に関連して、以下の点について町長の考えを問います。

1つ目に、これまでの進め方や情報の公開や発信の在り方には問題があると私は考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

2点目に、東海第二発電所の乾式貯蔵施設への視察について、本年度の事業実施状況はどのようにになっているのか。また、昨年度の同事業への参加者が想定を大きく下回った要因の一つとして、事業者である中国電力を住民視察が行っているということを上げられておりましたが、その中国電力による視察の実施状況や参加人数などを、町は把握をされているのでしょうか。

実態の把握なしに、町の事業への影響を推しはかるることはできないと考えます。もし、把握をされていないのであれば、その理由も併せてお尋ねします。

3つ目に、これまでの周辺自治体の反応や動き、特に直近では、柳井市内の自治会

でのアンケートで、計画に反対が72%であったことや、平生町、田布施町の両町長の現状に決して肯定的とは言えないコメントなどが報道されていますが、町長の受け止めを尋ねます。

また、田布施町長の求めるように、上関町が結論を出す前に、周辺自治体の意見を聞くことは考えておられるのかも併せてお尋ねします。

1点目については、以上になります。

なお、本来であれば第4点目として、中間貯蔵施設に係る全員協議会の過去の議事録が、欠落が見られるということなどをもとに、合意形成のプロセスが不透明ではあってはならないという点について、町長の考えを問うつもりでしたが、残念ながら議長のほうから通告書には削除されてしまったので、今回の質問のテーマにもかかりますので、意図のみ申し上げておきたいと思います。

続きまして、2点目の質問に入ります。

実効的な避難計画の策定や避難場所の確保について。

前回、9月定例会における補正予算案の審議の中で、中間貯蔵施設計画に係る交付金の使途として、防災グッズの購入と配布、防災面から見て地域ごとの避難計画の策定や避難場所の確保のほうが優先順位が高いのではないかというご指摘をさせていただきました。

その後、報道等で、今年当初の震災の影響がいまだ癒え切らない能登半島の現状を見るにつけ、半島や島嶼部からなり、交通アクセスもライフライン網も限られている本町にとっては、決して他人事ではないと強く思うところであります。

既に上関町地域防災計画は策定はされており、本年令和6年の3月にも改定はされておりますが、各地域ごとの具体的な避難計画には至っていないよう見受けられます。

高齢者が多く、集落が分散しており、道路も単線が多く、離島も2島を抱える本町では、各地域の自治会や消防団などとも連携して、地域の実情に応じた実効性のある避難計画の策定及び避難場所の確保が必要だと考えますが、町の考え方をお尋ねをいた

します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 山戸議員さんの中間貯蔵施設設計画をめぐる合意形成についてと  
いうご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、これまでの進め方や情報公開の在り方には問題があるのではとい  
うご質問にお答えをいたします。

昨年8月2日に中国電力株式会社から、新たな地域振興策の検討要請への回答とし  
て、中間貯蔵施設設置に関わる調査検討の申入れがあり、8月18日に臨時議会をお  
願いし、議員皆様のご意見を伺った上で、総合的に判断をいたしました。

申入れから16日後の受入判断が拙速だと言われますが、これまで度々申し上げ  
ておりますように、今回の調査検討の申入れに対する判断は、まず中国電力株式会社  
に立地可能性に関わる調査をさせてみて、適地か否か、また適地であれば具体的な計  
画はどのようなものかをきちんと住民の皆様方に説明するために行ったものです。

そのため、進め方について問題があったとは私は考えておりません。引き続き住  
民の皆様には視察や各種研修会などを通じて、知見を深めていただき、本当にこの町  
に施設が必要かどうかを考えていきたいと思っております。

その上でしっかりと議論を尽くしてまいりたいと考えております。情報提供につき  
ましても、今までの段階で進捗があるたびに皆様にお話はさせていただいており、問  
題があるとは考えておりません。

続いて、2点目の視察に関するご質問にお答えをいたします。

本年度の視察につきましては、これまで17名の町民の方にご参加をいただいてお  
り、現在も募集を継続しております。今後の視察についても、団体、個人からご相談  
をいただいているおります。

町が実施する視察については、中国電力株式会社が実施する視察に関する情報を共  
有しながら、視察日を検討し、実施しております。

日程が重ならないように、また視察の実施日について選択の幅が広がるよう考慮し実施してまいりたいと考えております。

議員の皆様には、町民の皆様へのお声がけを今後もよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

最後に、3点目のご質問についてお答えをいたします。

周辺自治体の反応や動きなどにつきましては、報道による情報をお聞きしたのみであり、私のほうからコメントは差し控えさせていただきたいと思います。これまでも、周辺市町の首長に対し、上関町の実情をお話するなど、情報提供の場を通じてご理解いただけるよう、引き続き取り組みたいと思っております。

周辺議会におきましても、東海第二発電所の視察を実施されると伺っております。また、周辺自治体への理解活動につきましては、中国電力株式会社による説明会、視察も実施されると伺っております。今後も引き続き、丁寧に説明してまいりたいと思います。

核燃料サイクルや永久貯蔵への不安、最終処分などの問題について上げておられますが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの事業開始など、国による核燃料サイクルの取組は着実に前進しており、引き続い国が前面に立って取り組んで進めていただけるものと思っております。今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、実効的な避難計画の策定や避難場所の確保についてというご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、大雨や台風等の悪天候による災害対策については、避難所開設や避難指示等の場合に備え、各地区の区長さんへの連絡を事前に行っております。上関町地域防災計画の中での避難計画はあるものの、山戸議員さんが言われる地域ごとの具体的な避難計画の策定には現在至っておりません。

今後は、ご指摘のとおり、各地域の自治会や消防団、民生児童委員さんらとともに避難ルート等も協議し、各地域を細分化し、実情に沿った避難計画の策定を徐々にで

も前に進めてまいりたいと考えております。

また、避難場所の指定はしておりますが、施設の老朽化等も考慮し、安心して避難できる場所、施設の検討もしなければならないと考えております。新たな避難場所の検討を進めていくには、現実味を帯びた避難場所の候補地を各地域の方々の情報、ご意見等を伺いながら、協議検討を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、2点目のご質問についてお答えいたします。

今現在、町全体で備蓄している保存食や飲料水は、ご飯類が1,260食、パン類が580食、魚肉ソーセージが210食、ビスケットが24食、保存水が2,571リットルあり、各地区に分散備蓄されております。

保存水については、昨年の12月に祝島地区において渇水の恐れがあつたため、美祢市社会福祉協議会と上関町社会福祉協議会のご協力により、飲料水の支援、また上関町からも500リットルの保存水を祝島地区に搬送した経緯がございましたが、こういった災害対応以外の場においての保存水については、消費期限が過ぎても生活用水として利用できるため、災害時以外での配布は行っておりません。

保存食につきましては、防災訓練や防災研究会といった行事を通じて、参加された皆さんに配布し、保存食はどういったものか、どうやって食べるのか等をその場で体験してもらった上で試食していただいたり、ご自宅に持ち帰って試食していただけたりしております。

防災への意識づけを目的として、消費期限が近い保存食は、災害時ののみの配布にとどまらず、フードロスといったことのないよう、無駄にせず活用しております。

今のところ、学校で配布したこと�이ありませんが、今後は平時に児童生徒にも保存食に触れていただき、小さなころから災害に対する意識を高めていただけたらと思う一方、11月17日、室津の白浜地区において避難訓練が行われ、保存食を配布した際には、どこのお店で購入できるのかといったご質問もいただき、町民自らが興味関心を持ち、自らが災害に備えておくという心構えの表れだと実感しており、これが災害に対する自助、共助、公助の自助の姿だと考えております。

今後の各地域の実情に沿った実効的な避難計画の策定や、避難場所の確保、防災訓練の実施等につきましては、議員の皆さまをはじめ、地域の方々からのご意見、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、山戸議員さんにおかれましても、ご協力のほどをお願いをいたします。

以上で、山戸議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 再質問ですが、まず1点、先におわびをさせていただきます。

2点目の避難場所、避難計画のところについて、私の印刷の手違いで、後半部分が抜け落ちておりまして、通告書には書いてあったんですが、先ほど壇上で読み上げるときに読み上げておりませんでした。この辺は大変失礼いたしました。

改めてそこの内容だけ補足させていただきますと、「また既に購入している防災用保存食の期限が近づいた際、それらを消費し、新しいものを購入するローリングストック、回転備蓄の取組も、学校給食や地域での防災活動の一環として行うことで、町民の防災意識を高めるという点において、有効ではないかと考えます。既にそのような取組をされていると聞いていますが、町のお考えをお尋ねします」というところが本来の通告書の内容でした。私のミスです。大変申し訳ありませんでした。また、町長ご答弁いただきありがとうございました。

まず、避難計画のほうについて、再質問のほうさせていただきたいと思いますが、町の計画、なかなか個別の計画はまだ立てられていないというところの中で、ただ避難場所とかは一応設定はされていると。ただ老朽化されていて、実効的かどうかというのはまだいろいろ地域の（ ）必要があると思うんですが、これ一つ提案として、特に高齢者が多い本町の現状としては、高齢者の避難を日常生活とひもづけて、自然に高齢者が万が一のときには避難しやすい状況を作っていくというようなやり方もあるのではと。

例えば今、介護予防事業とかで、お元気喫茶であるとか、高齢者の体操であるとかを、集落、地域のどこかに集まって、高齢者の皆さんに行うということが日常的にされていると思いますが、例えば、既にそういうところも多いと思うんですが、その場所を、避難する場所ですね。そこで、そういう介護予防事業を日常的に行うということで、万が一避難がとなったときに、高齢者の方は日常的に通っているので、すぐそこに移動できるというような、日常生活のひもづけということも、これからの中であっていいのではないかと思います。

今のは一例ですが、いずれにしましても、万が一というのは緊急時ですので、すぐすぐの対応というのが、ぱっと特に高齢者の場合出てこないときなども含めて考えると、日常生活とのひもづけというところも意識して、今後の施策を立てていていただければというふうに思っておりますので、この辺は提案として申し上げたいと思います。

これが、防災計画のほうが、町のホームページ等で出ているのを見ますと、本編、それから震災対策編、それから原子力災害対策編、資料編と4つに分かれてPDFデータで掲載はされておりまして、この4つをまとめて、町の防災計画であるというふうに私は認識しているところなんですが、避難計画について、今後実効的なものを立てていかなければというところの中で、やはり私は、伊方原発の避難というところも、なかなか難しいのではないかと常に考えておりまして、現在、八島においても避難計画というか、避難訓練等が実施がされているようにも聞いていますが、それが本当に実効性のあるものと言える状況なのかどうか。

また、八島が避難するというのは、30キロ圏内にあるからということではありますけれども、もし八島の住民が避難しなければいけないような状況が、伊方原発の放射能漏れなどの状況があったとしたら、これ30キロ圏外だろうと、祝島はもちろんですけど、四代や白井田、蒲井あるいは長島全域、場合によってはやはり室津全域も含めて避難をしなければいけないという状況も当然生まれ得るわけです。

なので、実効的な避難計画を立てるという点においては、私としては防災計画にも

きちんと載っていることですから、伊方原発の事故の避難というところも踏まえて、避難計画というのはしっかりと立てていかなければならぬというふうに考えておりまし、それは30キロ圏内に限らないというふうに思っておりますが、その点についてどのようにお考えになつていますか、お尋ねをしたいと思います。

それでは、中間貯蔵のほうの再質問に移らせていただきたいと思います。

町長は、問題があつたとは考えていないというふうにご答弁をいただいておりますが、ではなぜ反発が生まれているというふうに考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

私は、最初の通告書に質問しましたように、中間貯蔵施設そのものの問題点、そして今町長をはじめとした町の合意形成までのプロセス、この2点が大きな問題があるというふうに考えております。

ただ町長は、そのプロセスに問題がないと考えるのであれば、それは中間貯蔵施設そのものに問題があるとしか捉えようがありません。町長、なぜでは地元の住民もそうですし、周辺自治体も含めてこの中間貯蔵計画、これだけ反発が生まれているのか、町長の考え、分析があればお聞かせをいただきたいと思います。

2点目の施設の視察については、やはり人数等も含めて、私としてはやはり住民のニーズがそもそもないのではないかなど。これはもう以前から申し上げているところですが、視察そのものを全て否定するつもりはありませんが、やはりこの問題においては優先順位であつたり、またこのプロセスという中においては、視察というのは適切な理解活動というふうには私は言えないと思っておりますので、これはそういう意見として申し上げておきたいと思います。

そして、その周辺市町のところについては、コメントは差し控えるというところでですが、この通告書には書いておりませんでしたが、先日の衆議院議員選挙においても中間貯蔵施設の反対を明言した候補が、旧山口2区、周南市を除いた岩国から光市までの旧山口2区の得票数で見ると、小選挙区で当選された候補を上回っているのです。

これはやはり中間貯蔵というものに対して、大きな反発があるという証左であると

いうふうに私は受け止めておりますが、これについても町長はどのように評価をされているのかをお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まずは、中間貯蔵の施設の建設に関わる周辺の首長さん方、住民の皆さん方が、そうしたことに異論を唱えておるということについてどう思うかということでございますけど、このことにつきましては、それぞれ反対ばかりでは、住民もございません。賛成の方も、先ほども申し上げましたが、現地を視察して、あの施設を見たら、もう視察に行く前よりは随分イメージが変わったというご意見も、実際に私は数名から、近隣の市や町の方から聞いているのも事実でございます。

ですから、一方的にそういうことで反対だからということだけではないと思います。

しかしながら、近隣の首長さん方がそうしたイメージを持っておられるということは、これはもう当然私も承知をしておりまますし、そうしたイメージの払拭のために、先ほど申し上げましたが、なぜ町はこの中間貯蔵の調査検討を受け入れたかということも、機会があればそういうお話をさせていただいております。

それと、衆議院選挙が、そういう中間貯蔵とか原子力反対と、そういう唱えた選挙候補者がいたということは存じ上げておりますが、決してそれがそれだけの評価であった票とは、私は考えておりません。いろいろな支援する中にはお考えがあつてのことだと思うので、町長選挙みたいに、そういう中間貯蔵とか原子力を争点にした選挙戦ではなかったように考えております。

それと、山戸議員さんが言われましたけど、先ほど説明不足は、私は当初から否定はしませんと言ったのは、8月2日に中国電力からお話をいただいて、その間ずっとそういうふうな長引かせるということについては、結論を長引かせるということについては、住民を対立させる懸念があるということで、調査検討ですから、そのときにはしっかり議会のご意見を伺って、総合的に判断して受け入れたものであつて、別にそれが間違っているとは思っておりませんと申し上げますのも、私は1982年に上

関原子力発電所建設が浮上したとき、町民の対立、分断はどうでしたか。私は目のあたりに、特に祝島の賛成反対があつて、非常に厳しいものがありました。

今回の中間貯蔵についても、これを住民に判断をずっと長引かすようなことをすれば、必ず対立が生まれる、そういうふうに私は確信をいたしましたので、調査段階においては、しっかりと調査していただいて、その結論を受けて、今度は議会を中心にしっかりと議論していただいて、結論を出していけばいいというように考えて進めてきたわけでございますので、山戸議員さんはそこへ拙速感があつたり、いろいろな問題があると言われますが、私としてはそういう問題はないというように考えております。

それと、今の防災については、やはり地域地域のそれぞれの実情とか、高齢者の数とか、いろいろあると思います。ですから、先ほどもご答弁させていただきました避難計画の策定については、それぞれ地域ごとに具体的な計画はございませんので、今後そういうこともしっかりと取り組んでいくて、いろいろ皆さん方のご意見も伺った中で、こうした避難計画も細部にわたって策定していきたいというように考えておりますので、祝島地区におかれましても、山戸議員さんをはじめご協力を、議員さん方にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 避難の問題につきまして、先に再質問させていただきますが、避難計画を、実効性のあるものをしっかりと立てていくという点については、私も全くその思いで質問させていただいたところでありますので、行政も町も含めまして、地元としっかりと一体となって、地域ごとの住民の安心安全な生活を守るという観点から、私も一住民としても、しっかりとご協力をさせていただきたいと思います。

明確に個別の名前が出ている、ご答弁にありますが、その伊方の発電所の避難計画についても、先日四国電力が大停電をした、11月の9日でしたか、日付は定かではないですが、先月11月に大停電をしたというニュースは、皆さんもご存じ、町長もご存じだと思いますが、その際にも電気系統が本来複数なければいけないところが、その停電の際に一つだけになってしまったというような状況も実際にありましたし、

また南海トラフの地震等も含めると、複合災害として放射能漏れの事故が、伊方原発で起こるという可能性というのは、やはりその住民の生活を守るという点では、先ほどからも何度もおっしゃる、実効性の持った避難計画というのは、やはり策定はしておかないといけないので、ちょっと再質問の繰り返しになりますが、あえて再々質問でも言わせていただきますが、30キロ圏内である八島だけではなくて、町内の30キロ、伊方原発から30キロ圏外のほかの地域についても、これ多分原子力災害での避難と、例えばほかの災害、台風だったり地震だったり津波だったり大雨だったりの避難というのは、恐らくちょっと違う計画の立て方になってくるんだと思うんです。避難ですから、原発の放射能から逃げなければいけないということですから。

ですので、町長として今、八島以外の町内の地域においても、伊方原発の事故において、避難をするような計画を立てる必要性があると考えていらっしゃるかどうか。もし立てたほうがよいとお考えであれば、その責任の主体というのは、これ町にあるのか、あるいは法律上は避難の計画というのは、県ですか、事業者ですかにあったかと思うんですが、それ自治体としてもやっぱり責任を持って取り組むべきなのではないかと思いますので、八島以外の地域についてどう考えるかについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

もう1点、中間貯蔵のほうについてですが、議会の判断を受けてというふうにおっしゃいましたが、ちょっと私一つ懸念があるのが、今の上関町議会ですね。同僚議員の質問にもありましたが、前回、議員派遣について決議を取るという原子力サミットもある種、異例なことをされていて、結局それも全員協議会で協議は踏まえたものの、私としては拙速に議決で行く、行かないを決めていったと。これ私正直なところ、どうなのかなと。数の力で物事を決めていくんだと、議論ではなくて、そういう姿勢に私の目には映っております。

そういったときに議会の判断を受けてとは言いますが、議会では今どうしても原発推進、中間貯蔵ではなくて、原発推進というところで議員をやっている方が多数いらっしゃって、恐らくそれが中間貯蔵もイコールなのかもしれません、私としては議

論がしっかりとまとまる、あるいは平行線の中で、もう数の力で進めてしまえという。それに従わなかつたらけしからんと。先ほど同僚議員の質問にもありましたが、そのようなふうなことを言ってきてているようにも感じているところです。

そういったことが中間貯蔵の是非についても、同様に議論の中身や経過ではなくて、ただ議会の中の数の多数で決まれば、それでいいんだという姿勢で臨まれていくのではないかというふうな危惧を抱いているところです。

これは、最初の通告書で議長から削除されてしまいました質問のテーマにもあるんですが、私としては議論の透明性、あるいは公正さというのは、やはり確保された上での議論だと思うんです。

住民が幾ら議論して、仮に反対が多数だったとなつたとしても、議会の今この場にいる9人のうち5人が賛成すれば、これは極論ですよ。極論ですけど、住民の8割9割が中間貯蔵は嫌だと言っても、今この場にいる9人のうちの5人が賛成と言つたら、もうそれで中間地方はイエスですよねというふうに、今の町長のこれまでのご発言の中でだとなつてしまうんですよ。

私としては決め方ももちろんですし、議論の透明さ、公正さというところをしっかり意識して決めていかなければいけないと思いますので、町長、議論の透明さ、公正さを今後議論していくのであれば、そこはしっかりと担保をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず最初に、避難計画ですが、伊方原発から八島が30キロ圏内にかかるということで、これは県と町とで、毎年そういうふうな訓練をしていることは、山戸議員さんもご承知のことだと思います。

それで、八島以外の町民の避難計画を策定したらいかがなものかということ、必要ではないかということでございますけど、国のそういう原子力に関する避難、そういうことが30キロ圏内以外でそういうことが求められるということは、私は承知はし

ておりませんので、住民の皆様等々が、大方の方が、そういうことも必要であるということになれば、当然また協議して、取り組む事項になると思いますが、今のところ私はそこは、別問題であるというように思っております。

それと、山戸議員さんが議会活動のことについて私に質問を求められましたけど、私も議長を務めさせていただいた経験から、議会には議会規則もあります。そうしたものに沿って、皆様しっかりと協議をして、決めていただければよいものというふうに思っておりますので、私がこれについて、今立場が違いますので、ああだこうだということは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問第5、秋山鈴明議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 私のほうからは、2点質問させていただきます。

1つ、空き家のさらなる利活用のために、児童数の減少が今後ますます見込まれる中、教育委員会が本町の教育環境のよさを生かし、親子留学の受入れについて積極的に検討されていると伺っています。とはいっても、呼びかけても住める家がないということで、なかなか募集に踏み込めない現状があると認識しています。

当然、空き家の利活用が優先事項となり、既に担当課のほうでは、各自治会などに空き家バンク登録の呼びかけや、家財処分費助成、改修費助成など整備されておりますが、より一層の登録利活用という空き家バンクを活用した空き家の流動化が求められます。

令和2年度から6年度の5年間にわたる第2期上関町総合戦略では、空き家バンクのマッチングの目標値を5年間で計20件と設定され、現在実績値13件となっています。達成率6割というところですが、まず評価や要因など、どのように分析されているかお伺いします。同時に、今後の改善プランがあれば、併せてお伺いします。

計画の存在により意味を持たせるためにも、P D C A、プラン・ドゥー・チェック

ク・アクション、計画・実行・評価・改善のサイクルを回して、よりよいものにしていくというものです。P D C Aにのっとり議論できればと思います。

担当課のほうで苦心されていることの一つは、空き家バンクに登録されても修繕が必要なケースが多く、即入居できない物件が多いことだと思います。その上で、いかに手を打つべきか、手持ちのカードで検討と実践を重ねていくことが求められるのではないかなと思います。

多くが即入居できるわけではない現状の空き家バンク登録物件を、改修費助成制度などを生かしつつ、より流動化させていくために、D I Yにチャレンジしやすい環境づくりを提案します。

D I Yの魅力の一つは、自分の好きなようにデザインできる、またコストを抑えられることです。町内にも既に数件事例があり、空き家を改修することの魅力性からまでは知られていくことが必要だと考えます。

ここまで共感していただけるのであれば、D I Yにチャレンジしやすい環境づくりとして、以下3つほど提案させていただきます。

1、家主に対し空き家バンク登録を促していくため、また利用促進のため、空き家を利活用した事例を広く周知する。

2、工具のレンタルや技術をサポートする地域のチームづくり。

3、改修期間中、生活拠点を別に構えるためのお試し住宅の整備。

ここまで来て、空き家バンクが活用されていく事例がさらに増え、周知されていくことで、より登録、活用の流動化が進み、その中で親子留学などの受入環境も整っていくことにも後押しになるのではないかと考えます。

以上、細かい視点ではありますが、それぞれ先ほど申し上げた1から3について、実現可能性についてお尋ねします。その上で、手持ちのカードの中で空き家の利活用がどうすれば進むかという視点で議論できればありがたく思います。

2つ目です。公有財産で自治体自らが稼ぐ。

今後も人口減少が予想される中、将来世代へ負担を残さないように、公共資産のダ

ウンサイジングの議論を進めていく必要があるということを、これまで複数回にわたり確認させていただきました。

総合計画更新に関する住民ワークショップの場では、今後の公共施設のありようについて、資料とともに情報提供をしていただきましたが、その後、縮小の議論と住民合意をどう具体的に進めていくのか、まずお伺いします。

さて一方で、以前から内閣府をはじめ国は公共施設の適正管理だけでなく、公共施設公有財産を活用し、自治体自ら稼ぐということも推進しています。

具体例としては、民間の経営ノウハウを活用し、例えば民間にテナントとして貸し出し、賃料などを得て維持管理費に充てていくなど、できるだけ自ら稼ぐことで財政負担を減らす努力を行うことを推奨しています。

本町においても、交付金等を使い、各公共施設を整備してきました。一方で、人口は減り続け、1人当たりの公共施設延べ床面積は全国平均を上回る状況が今後ますます予測されます。

本町においても、縮小と同時に公有財産で稼ぎ、少しでも維持管理費の足しにしていくというような自立的な在り方がまず求められると私は考えますが、町長はこの点についてどうお考えでしょうか。

既に本町は公有財産を用いて自治体自ら稼ぐという視点では、当初の見積りに比べ風況が乏しくなく途上ではあると思いますが、風力発電にも取り組まれています。

これ以外にも、公有財産を使って自治体自ら稼ぐというビジョンがあれば、お伺いできればと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんの空き家のさらなる利活用のためについて2つのご質問をいたいただいておりますので、順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の空き家バンクマッチング件数の評価と要因についてです。

お示しいただいた実績値については、令和6年4月1日時点のもので、現在の実績値は15件と成約に向けて手続は進行中のものが1件となっております。

令和6年度中に目標の20件まで到達できるよう引き続き広報PRをしてまいりますが、この11月1日からリリースされた上関町公式LINEも活用して、町内外の方々に向けた情報発信やニーズ等の調査を実施したいと考えております。

マッチング件数は令和5年度を境に増加しておりますが、その要因といたしましては、全日本不動産協会山口県本部と協定を結んだことにより、登録者、利用者双方に様々なメリットが生まれたほか、物件情報が広く全国に発信されたことによる増加とみております。

今後のプランといたしましては、より一層の情報発信を行うとともに、利用促進のために一部制限を緩和するなど、空き家バンク制度要綱の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目として、DIYにチャレンジしやすい環境づくりのために、3つのご提案をいただいており、その実現可能性についてのお尋ねですので、私の考えを述べさせていただきます。

DIYで自分好みに空き家を改修したいという方は、ここ数年、テレビやSNS等でよく見かけるようになりました。実際に空き家バンクで成約された方の中には、DIYで少しずつリフォームをしていきたいという方もいらっしゃいます。

DIY物件の推進については、空き家バンク利活用の一つの方法として検討していく余地はあると思います。

しかしながら、一般の方にとってDIYでのリフォーム、リノベーションは、難易度が高く大変な時間と労力を要します。そのため、工具レンタルや技術をサポートする地域のチームづくりということを上げられておりますが、レンタル品の管理方法や管理コストをどうするのかという問題もございます。

また、技術のサポートという点においても、町の事業として行うには、信頼性の担保が必須であり、安心して利用いただくためにも実績のある業者、あるいは建築士等で構成されたサポート体制が求められることから、熟慮が必要であると考えております。

さらに、令和7年4月からは、建築基準法の改正により4号特例が廃止され、建築確認が必要となる物件の対象が拡大されることが決まっており、大規模修繕に該当する場合は建築確認が必要となります。こうなりますと設計や審査に時間がかかり、関連費用の増大も懸念されることから、D I Yの推進に関しては慎重に検討していく必要があると考えております。

また、お試し住宅の整備に関しては検討している段階ではありますが、こちらは移住を希望される方に一方的に町内で生活していただくことを前提としており、多くの方に利用していただきたいとの思いから、数か月にわたる長期の利用は想定はいたしておりません。

いずれにいたしましても、D I Yができる物件、D I Yに特化した物件は特殊性の高い取組で話題性もあるため、事例の周知も含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、公有財産で自治体自らが稼ぐと題して、3点のご質問をいただいておりますので、順にお答えをさせていただきます。

1点目の公共施設における縮小の議論と住民合意をどう具体的に進めていくのかというご質問ですが、さきの3月議会においても同様のご質問をいただいており、重複する部分もあるかと思いますが、ご容赦願います。

現在策定中の第6次上関町総合計画の資料として、住民アンケートやワークショップを実施し、住民の皆様から忌憚のないご意見をいただきました。そこでは、避難場所の整備や福祉施設、コミュニティセンターの充実など、新たな施設の整備を望む声がある一方で、公共施設の統廃合やダウンサイ징は必要であるとの意見もありました。しかし、一言で統廃合、ダウンサイ징といつても簡単にできるものではありません。住民の皆様をはじめとした各関係者との十分な協議・検討が必要となってまいります。

例えば、秋山議員さんがお住まいの祝島においても、離島航路を一つ取っても、祝島・柳井間の航路の継続を望む声もあれば、そこを廃止して、祝島・上関間の便を増

やしてほしいという声もございます。

また、待合所前に多くの車両が常駐しており、駐車料金を徴収してはどうかとの声もございます。

公共施設等総合管理計画においても、施設の適切な規模と在り方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的、効果的な公共施設等の最適な配置を実現することが今後の大変な課題となります。将来を見据えた統廃合やダウンサイジングを進めることは重要なことです。

ただ、やみくもに縮小の議論をしていくのは誤解を招くことになります。

既存の施設の改修や新たな事業を実施する前に、そのことによって生じるメリット・デメリットをきちんと把握した上で十分な協議を重ねていくことは重要ですし、今後、そういう住民合意は必要であると思っております。

まずは、現在策定中の第6次上関町総合計画の中で、今後5年間の事業計画を整理することになりますが、公共施設等総合管理計画の視点を踏まえながら、事業の担当課だけではなく、ほかの課も含めた総合的な情報共有の場において、町の将来を見つめた事業計画となるよう協議をしてまいりたいと考えております。その上で、関係者や住民の皆様のご意見も伺いながら、慎重に進めていきたいと思っております。

次に、2点目の公有財産で稼ぐ自立的な在り方についてと、3点目の自治体自ら稼ぐというビジョンについてまとめてお答えをさせていただきます。

私も、財政状況が厳しい中で、公有財産を使って稼ぐという発想は必要なことだと考えております。

町内の公共施設や観光施設は無料での使用、入場が可能なものが多くあります。例えば、四階楼や中ノ浦観光施設、城山歴史公園などが上げられます。もちろん、これら施設の維持管理費については、町が負担するものです。使用料や入場料を徴収すれば、町の負担は軽減されます。

中ノ浦観光施設については、海水浴やキャンプで訪れる人が多く、入場料を徴収し

てはどうかとの意見が過去に出たこともございました。ところが、料金を徴収するには人が常駐しなければならず、その人件費も考慮しなければならないことから、見送りとなった経緯がございます。

このように、施設によっては人材の確保などの課題もあることから、料金徴収については、施設の管理者や関係者等を含めて十分協議・検討していくことが求められると考えております。

また、公有財産を使って自治体自ら稼ぐ方法として、空き部屋をレンタルスペースやコワーキングスペースとして貸し出すなどの方法も考えられると思います。その場合、施設改修や管理方法などの課題もあるため、こちらについても十分検討していく必要があると考えております。

このほか、町が所有する公共施設を使って民間が運営する、公共事業等運営事業の活用も考えられると思っております。

町の公有財産をいま一度よく整理し、売れる施設、貸せる施設などに仕分けをして一覧にすることも、今後必要になるかもしれません。活用見込みのない施設を民間に売却できれば、それを財源に他施設の維持管理費に充てることも考えられます。

今後の課題として賜るとともに、秋山議員さんにおかれましても、よいアイデア等がございましたら、ぜひご教示いただければと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で、秋山議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） ご答弁ありがとうございます。

まず、空き家のほうは、具体的な細かい議論にお付き合いいただきありがとうございます。やっぱり即入居できない物件に対して、どう修繕、活用の流れをつくっていくかというところを前提に議論できればなというふうに思っております。細かいところは、別途、この時間じゃなくても別で協議させていただければと思うところではあ

ります。

2点、ちょっと聞きたいことがあります。

まず1つ目、通告書では、改修期間中、別居できるためのお試し住宅というふうにはしたんですけども、空き家バンク登録物件を活用して、普通に一般的な移住体験住宅、お試し住宅という活用方法、例えば、隣ですと平生町が1泊1,000円、最大30日とかというふうに貸し出しされていると思うんですけども、これ、結構住民の方からも要望というか、こういうのあったらいいんじゃないかという声が多くて、その点、現状何かお考え等あれば、まず聞かせていただきたいというのが一つです。

もう一つですが、冒頭お話ししました、教育委員会のほうから、親子留学受け入れていきたいという積極的な取組が始まっているというお話は伺っているんですけども、現状、なかなか呼びかけしにくいというところで、この点、どう本町側として、教育委員会の取組に応えていくのかというところ、現段階で何かあれば、お答えいただけたらと思います。

まず、これが空き家のほうで2点、質問させていただきます。

2点目です。公有財産、いわゆる公共施設、建物ないし土地ないし様々あります。城山歴史公園ですか、室津の芝生広場ですか、ご答弁にもありました中ノ浦海浜公園ですか、上盛山ですか含めていろんな施設あると思うんですけども、特に建物の場合、よく言われるのが、何度もこの場で言っていることだとは思うんですけど、維持管理費、解体費を含めると建設の四、五倍かかるというふうに言われている中で、現状、維持管理費、町が毎年のように捻出しているという状況だとは思います。

人口減少、今後も進んでいくことは免れないかと思うんですけども、今後、人口減少が進んでいくって、今、今年は上関町の一般会計予算38億円、ここ数年30億円台と思うんですけども、人口減少進むと、やっぱりどうしても20億円というふうにだんだん減っていくということになると考えていいかと思います。

そういった中で、例えば、公共施設管理計画の、平成28年度のつくった公共施設管理計画とかですと、今後、全ての公共施設を保有した場合、今まで年間3億円で

済んでいたけど、今後、年平均7.5億円ぐらいかかるという試算もされているわけですよね。これに関しては、ずっと町長も人口減少に合わせて縮小していくかなきやいけないということはご答弁いただいているます。

町長おっしゃるように、本当にそう簡単ではない、時間がかかる、住民の合意と納得が絶対的にありきの話ですので、僕も、別に、無理やり縮小せい、統合配合せいと言っているわけではなくて、いかに住民を巻き込んだ議論の場をつくっていくかというところが重要なことかというふうに思っております。

先ほどお伝えしたように、維持管理費が、今後さらに、今まで以上にかかっていくということが試算されています。一方で、町の予算はどんどん人口減少に伴って減っていくとなると、このツケを背負っていくのは、やっぱり次の未来の子供たちというふうになっていくわけですね。

我々、この秋に議員研修で岡山県の美咲町というところに行ってきました。美咲町は、人口減少に合わせてダウンサイジングを進めて、町の規模を小さくしながら、でも住民の生活を守るという、賢く収縮するまちづくりということを標榜しております。結構、報道にも度々取り上げられておる印象を受けています。

こちらの美咲町の町長が、東京で開催された首長向けのセミナーでこんなことを言っております。「給食費の無料化もいいけど、次の世代の負担を考えると、老朽化した公共施設の維持管理費や、これからは上下水道インフラ問題など、今着手して解決しなければならない課題はたくさんある。それも未来への子育て支援だと思う。公共施設の統廃合は誰だって嫌がるし、私だってやりたくない。だけど、今誰かがやらなければ、今後の人口減少の地域はもたない」というふうに発言されております。

未来の子供たちが維持管理費とかの負担に追われることないようにダウンサイジングしていくこう、人口に見合った町をつくっていこうという、美咲町長の強い覚悟の言葉だなと思います。これまでも住民と何度も何度も対話を重ねて、何年もかけて合意形成進んでこられたというふうに聞いております。

ここで、一つ町長にお伺いしたいんですけども、やはり人口減少に合わせて町の規

模を小さくしていくということをやっていかないと、結局は、そのツケを背負うのは未来の子供たちっていうところの考え方をもう現実的に取り組まれている自治体等ある中で、これまでも、西町長は子育て支援に手厚いとか、持続可能なまちづくりっていうことを公約に掲げてこられたと思うんですけども、一個、ここで質問です。

人口減少に合わせて町を小さくし、未来の子供たちの負担を減らすことこそ持続可能なまちづくりだという美咲町長のこの考え、町長はどのようにお考えになるのか、これを質問させていただきます。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんが先進地の美咲町の町長さんの発言を受けてどう思うかというご質問でございますけど、そこの町は、そこの町の実情において、そして、住民の皆さんご理解をいただいて進めているというように思っております。

秋山議員さんもご承知だと思いますが、今、上関町の標準財政規模は、本年度一般会計予算を計上しておりますが、約半額は標準的な財政規模というように示されております。それを実施しますと、今の住民サービスは全部カットしなくてはならない。町の財政が厳しいからといって、我々町を預かっている者としては、限られた予算の中でいかに住民サービスを低下させないか、そのことをやっぱり考えて、そういう予算編成事業にも取り組んでおるわけでございます。

ですから、秋山議員さんのおっしゃるように、今のこうした事業と予算とを縮小をしてもいいですよと、住民の多くの皆様方がそういうお考えなら、それはそれでよいと思います。

しかし、私は町を預かっている立場からすれば、やはりこの町で住んでよかったです、住んでみたい、そういう町にしていきたいということで、先ほど申し上げましたけど、子育て支援、定住対策には、山口県内においてもやはりトップランナーとして走っているのではないかと、前の町長からずっとそういう施策をしておるわけで、それで、やはり今の若い人はここに住んでいただいて、子育てをしていただいておると思いますので、さらなるそういう若い人たちのご意見も伺って、やはりここに住んでいただ

けるような施策は、私は必要と思っております。それが私の考え方でございます。

それと、空き家バンク等々につきましては、詳細については企画財政課長の坪金から答弁させていただきますので、お願いいいたします。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） それでは、秋山議員さんの再質問についてちょっとお答えをいたします。

空き家バンク改修中の期間のお試し住宅ということですけれども、町としては、お試し住宅の整備というのは、以前からちょっと検討課題となっておりまして、ただし、行政のほうが施設のほうの改修を図るとなると、なかなかちょっとハードルが高い部分もございますので、こちらはちょっと慎重に行わないといけないという状況になっております。

担当としても、確かにお試し住宅というものの必要性は十分感じておりますので、今後、整備に向けて、また協議、検討していきたいと思っております。

その代わり、今現在ちょっと、まだ、これは案段階なんですけれども、住宅の改修がやはり時間がかかりますので、例えば、町内の宿泊施設に移住を希望される方にまずお泊まりいただきて、その宿泊費を助成する、こういったような施策のほうも今検討をしている段階です。まだ決定ではございませんけれども、今、案として上がってきているということで、ちょっとご紹介をさせていただきます。

それから、2点目の親子留学の件についてですけれども、こちらも教育委員会のほうから話のほうもちょっと伺っておりますし、現在、少子化により複式学級が懸念されるということで喫緊の課題になっているということで、今、これからの方針として聞いております。ただし、こちらにつきましても、秋山議員さんもおっしゃったように、住居問題、こちらが非常にハードルが高いものとなっております。

現在、空き家バンク登録に向けて、こちらのほうもいろいろと進めているところではあるんですけども、個人的に、こちらのほうから空き家のほうにアプローチしていく必要もあるのではないかというふうにも考えております。

また、この空き家バンクの登録についても、なかなか家財等がそのまま残されているという物件がかなり多いですから、今後は、空き家バンクに登録して、公開する前に家財のほうを撤去していただかないと登録できないというような方法にも、ちょっと今、考えているところです。

いずれにいたしましても、今後も空き家バンクの登録に関しては、いろいろとまだ検討事項はかなりございますけれども、教育委員会等とまた協議をいたしまして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） ありがとうございます。

先ほど、再質問でちょっと僕の質問が分かりにくかったのかも分からぬんですけども、岡山の美咲町の話をさせていただいたときに、人口減少に合わせて町を小さくし、未来の子供たちの負担を減らすことこそ持続可能なまちづくりだという考え方について、町長、どうお考えになりますかって聞いたんですけども、町長の答弁は、その町は町の実情があるということの答弁だったと思うんですけども、私が聞きたいのは、美咲町のまちづくりではなくて、ある一つの自治体の、町長のこの人口減少に合わせて町を小さくし、未来の子供たちの負担を減らすことこそ持続可能なまちづくりだという考え方をどう思うかっていうことについてちょっと再質問させていただいたつもりだったので、その点、もしよければ、もう一度、再々質問でも構いませんので、まず一点、お答えいただければありがたいなと思います。

ちょっと一語一句を、今、この場で言えないのであれなんんですけども、例えばすけど、さっきも手厚い子育て支援のお話されていましたけど、やっぱり手厚い子育て支援に、毎年、僕は別に否定はしていない、否定はしないです、今、取り組まれている子育て支援策を別に否定するつもりは毛頭ないんですけども、その手厚い子育て支援を毎年毎年やることによって、また、それも将来の子供、それによって、また財政的に厳しくなっていく。そうなってくると、将来の子供たちにまた負担になっていくつ

ていう考えも当然できるわけですよね。これは、みんな一緒に、だから、施設建てたら、その施設でちゃんと稼げるようについていることも必要なんじゃないかっていう議論をさせていただいているんですけど、いつも毎回のごとく、こういう議論をするときに、町長、財源のことを毎回毎回ご説明していただいていると思うんですけども、とにかく厳しい町なので、財源が必要なんだというお話を度々よくされます。かねてからも、例えば、中間貯蔵とかに期待されている発言もよく見られます。

一方で、例えば、これまででも交付金等使って公共施設建ててこられましたけども、そういう施設の維持管理費に追われていくとかっていうことでなると、結局足りなくなるというか、出していくばかりのお金の構造になってしまってっていうことを、とてもこちらとしては危惧するわけですよね。

もちろん財源必要だとは思います。いろんな財源ありますし、財源は要らないなんていうことは到底思わないんですけども、やっぱり中間貯蔵を期待されているっていうことを承知の上で確認というか、聞きたいことなんんですけど。

やっぱり自力で稼げないまま、例えば交付金や固定資産税、当てにしてたとしても、やっぱりそれらがいつかは切れるわけですよね。四、五十年たてば当然切れるんで、そのときどうするのかっていうところをちゃんと、そのときどうするのか、交付金、固定資産税も一般的には四、五十年ぐらいっていうふうに言われていると思うんですけども、交付金、固定資産税が切れたときに、その後どうするのかというところをどんなふうに考えているのか。そこを考えないと、やっていることって、やっぱり問題の先送りというか、それこそ未来の子供に負担を押しつけることにならないのかなっていうところを思います。

財源があれば、一般的には、ごめんなさい、質問を整理します。財源があれば、町が豊かになるとか、いろいろ解決できるっていうふうにおっしゃると思うんですけども、一般的には、四、五十年先には、交付金とか固定資産税なくなっていく、僅かになっていく中で、それが切れたときにはどのように考えていらっしゃるのかっていうところを、いろいろ交付金、公共施設とかいろいろあります、子育て支援策とかもい

いろいろ財政出費多いかと思うんですけども、今後どういうふうに考えているのか。

まちづくりも建物1個造ったら、やっぱり50年、60年かかりますんで、やっぱりまちづくりもそれぐらいの長いスパン、中には100年規模で考えている町もあります。国家100年の計と言ったりしますので、持続可能なまちづくりって、町長よくおっしゃられていると思うんですけども、その点、もし何かお考えあればお伺いします。

以上です。

○議長（岩木 和美）　西町長。

○町長（西 哲夫）　残り時間も僅かとなりましたんですが、まず、秋山議員さんは人口減少と財源の問題を大きく分ける、この2つだと思うんですけど、当然、町を、先ほど申し上げましたけど、預かる者としては、やはり財政の健全化、これも踏まえつつ住民サービスを行っていくということが大前提です。

ですから、私ども、人口減少は全国的な問題ですが、上関町においては、全国トップクラスで人口減少と高齢化が進んでいるわけで、そうした中で、少しでも緩やかな人口減少にならないか、そういうことでいろいろな住民サービスをさせていただいております。

それと、財源の確保については、ご承知のように、自主財源は8.4%しか上関町はないんですよ。多くを地方交付税に、国に頼っておるわけです。ですから、いろいろな国の施策の中で、上関町はどういう位置に、どういう考え方で事業を進めなければいいのかと、いろいろ悩むところもございます。

ですから、やはり町は独自で自主財源を強くしていくということは、どこの首長さんも考えておられますし、その40年、50年先を考えてやらなくてはならないということは、今、私も前の選挙で4年間町を預からさせていただく、そういう選択肢をいただきました。

その中で、少しでも皆さん方がこの上関町に住んでよかったです、子育てもよかったですと言つてもらえるように、そういう施策をしていくのが私の務めだと思っておりま

すので、先ほど申し上げましたが、住民の多くの皆さんに、事業を縮小して、そして、町のお金を使わんようにということを選択するのであれば、それはそれとして尊重しなくてはならないというのが私の考えです。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員の一般質問を終わります。

○議員（9番 秋山 鈴明） 再質で聞けなかつたことを再再質問で聞いてください。

それについてどうですか。

○議長（岩木 和美） いや、もう終わります。（発言する者あり）

秋山議員の一般質問を終わります。

---

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月11日水曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前11時59分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　右田千賀子

署名議員　　古泉　直紀

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

---

令和6年 第4回（定例）上関町議会会議録（第3日）

令和6年12月11日（水曜日）

---

議事日程（第3号）

令和6年12月11日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第7号

日程第3 議員派遣の件

日程第4 報告について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第7号

日程第3 議員派遣の件

日程第4 報告について

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良數議員

2番 海下竜一郎議員

3番 柏田 真一議員

5番 山戸 孝議員

6番 清水 康博議員

7番 右田千賀子議員

8番 古泉 直紀議員

9番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 西 哲夫  | 副町長    | 橋本 政和 |
| 教育長    | 山方 純  | 総務課長   | 山内 孝幸 |
| 企画財政課長 | 坪金 由美 | 住民課長   | 立畠 信昭 |
| 保健福祉課長 | 大西 勇  | 産業観光課長 | 磯辺 一男 |
| 土木建築課長 | 田中 健一 | 会計管理者  | 徳重 貴子 |
| 教育次長   | 北谷 勲  |        |       |

---

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、  
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いいたします。本会議中は私語は慎み、お静かにしていただくようお願いします。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、秋山鈴明議員、山村泰志議員、両名を指名します。

---

## 日程第2. 議事

○議長（岩木 和美）　日程第2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっていますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思います。執行部の補足説明はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　お願いをしておきます。上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いします。

議案第1号令和6年度上関町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書3ページから11ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　質疑なしと認めます。これより、議案第1号令和6年度上関町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

事項別明細書 15 ページ、16 ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第2号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。事項別明細書 19 ページ、20 ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第3号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和6年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。事項別明細書 23 ページから 24 ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第4号令和6年度上関町

航運事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議お願ひします。別冊事項別明細書1ページから6ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第5号令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案16ページ、17ページをお願いします。これより質疑に入れます。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第6号上関海峡温泉設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号工事請負契約の締結についてを議題とします。議案18ページ、19ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第7号工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議員派遣の件

○議長（岩木 和美） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第110条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり決定しました。

---

### 日程第4. 報告について

○議長（岩木 和美） 日程第4、報告についてを議題とします。

去る10月16日から2日間、両常任委員会が岡山県倉敷市及び美咲町に行政視察に行ってますので、代表して右田総務文教常任委員長の報告を求めます。右田委員長。

○総務文教常任委員長（右田千賀子） それでは、常任委員会行政視察研修について報告いたします。

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会は、10月16日から17日にかけて、岡山県倉敷市と美咲町に行政視察に行ってまいりました。倉敷市と美咲町を選んだの

は、人口減少の中でどのようにして公共施設を管理しているかを研修するためです。

初日は、美觀地区にある倉敷市役所を訪問しました。市役所も白壁の建物でとても美觀地区に合った建物でした。倉敷市の職員は、公共FMとはファシリティマネジメントを推進するにいたった経緯をお話してくださいました。自治体規模は大きく違うが、倉敷市のFMの考え方や取組には、上関町の行財政改革を考える上で大変参考になると思いました。また、ワークショップ等で住民の意見を引き出し、同時に行政の考え方を住民に伝える手法は、本町においても有効な手段だと考えます。

翌日、美咲町を訪問しました。美咲町では、倭文西まちづくり協議会の人からお話を聞きしました。美咲町は、消滅可能性自治体から脱却し、賢く収縮して生き残るためのまちづくりをされました。それまでは移住促進をされましたかが流出が止まらず人口減少は県内ワーストワンまでいき、2005年に1万6,000人超いた人口が2020年には1万3,000人となり、予測よりペースが速かったそうです。そこで、維持管理にかかる費用を考えれば、一旦ダウンサイジングしないと学校を統廃合し、小中一貫の学校開設、役場や保健センターなどを集約されました。ダウンサイジングを行ったのは、1回は箱物を推奨したが、これからの時代、人口減少は避けられない、人口増といったバラ色の話はないということで認識されたからでした。

令和は広げた風呂敷をいかに畳むかということで、次は何を建てようから次は何を壊そうか、人口が減少しても町の面積は変わらない、人の在り方に合わせていく必要がある、人口減少に見合った大きさに町を作り替えることがダウンサイジングであると考えられたそうです。

また、「賢く収縮するまちづくり」とは、町の将来像、方向性、将来に負担を残さない、これを基本としてどのように維持可能なまちづくりを行うかを追求されています。

具体的には、規模が縮小しても住民の生活を守るというまちづくりを目指して、美咲町は81の自治会を13の地域運営組織にすると実施されました。美咲町は、施設

の統廃合集約化が公共FMの柱、公共施設の削減が地域のマイナスにならないためにも、地域力をつけ、住民の意識改革を促す小規模多機能自治の取組が推進されていると感じました。

これは、私の考えですが、上関町は随分前から人口減少が早く進み、学校を統合し、また今は小中学校も統合されました。上関町は美咲町の先を行っていると思います。でも、人口2,200人を切ってしまった上関町は、今後どのように町を存続したらと、美咲町を訪問して感じました。

以上で、行政視察の研修の報告を終わります。

○議長（岩木 和美） 去る10月31日から2日間、議会議員が全国原子力発電所立地議会サミットに参加していますので、代表して山谷副議長の報告を求めます。山谷副議長。

○副議長（山谷 良数） それでは、報告をいたします。

全国原子力発電所立地議会サミットが10月31日から11月1日の両日で開催され、本町議会から6名の議員が参加をいたしました。14回目となる今回のサミットは、GX実現に向けたエネルギー政策に原子力発電所と立地自治体の在り方を考えるメインテーマに5つの議題について分科会で議論が行われ、最後に宣言がなされました。

今回、参加されていない議員もおられますので、その一部をご披露させていただきたいというように思います。

各分科会では、国策に協力してきた地域に対し、地域が活性化し、自立した地域となるために、地域振興策に国が積極的に関与すべきである。脱炭素社会及びエネルギーの安定供給のために原子力発電は必要不可欠であり、再生可能エネルギーと併せてベストミックスで推進すべきである。国の責任において、地域の実現の即した避難経路となる複数の道路を早急に整備するとともに、放射線防護の知識についても普及、促進を図るべきである。

再処理工場竣工の度重なる延期により核燃料サイクルの見通しに強い懸念を抱いて

いる。最終処分地の選定を併せて、国は国民の理解、情勢に努めるべきである。廃炉計画と次世代革新炉の研究開発については、それらの安全性の担保を最大限に重視し、推進に当たり積極的な人材育成を行うとともに、放射性物質の最終処理場問題も早期解決を目指すべきであるなどの意見が出されました。

今回のサミットにおいても、地域住民の代表である議員同士がそれぞれの意見を持ち寄り、積極的に議論を行なえたものと考える。脱炭素やエネルギー安全供給を考えると、原子力発電を無視することはできない。将来を見据えたとき、使用済み核燃料の処理は近々の課題である。次世代に負担を先送りすることのないよう、国が率先して最終処理地の選択を進めることを要望する。我々は、これまでの原子力発電所の再稼働、使用済み核燃料の中間貯蔵、高レベル放射性廃棄物の最終処理場に関するなど、国策へ貢献をしてきている。その取扱い、苦労が報われることをエネルギー政策の実現を切望するものである。

以上、宣言するということで、閉会をいたしましたが、その後、エネ庁のほうへ出向き、現代のエネルギー政策等をお聞きし、お互いに意見交換を交わし、我々の要望なども伝えてまいりましたが、原子力発電所立地等は我が町の方針であり、各議員が参加することが望ましいことだと考えておりますので、今後は、参加されることを期待をし、報告をいたしたいと思います。

以上、終わります。

---

○議長（岩木 和美） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和6年第4回上関町議会定例会を閉会します。

午前9時20分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　秋山　鈴明

署名議員　　山村　泰志

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員